

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料

丸亀市文化芸術基本条例

(平成 17 年 3 月 22 日条例第 103 号)

改正 平成 18 年 9 月 26 日条例第 36 号 平成 26 年 3 月 28 日条例第 14 号

令和 4 年 3 月 29 日条例第 18 号

おだやかな風土と美しい瀬戸内海に面した丸亀は、古くから西讃岐における政治、経済、文化の中心的役割を担いながら、歴史的にも栄えてきた地域である。

今、私たちは、このように先人たちが世代をこえて遺した伝統文化を守り育て、さらには、文化芸術により生み出される様々な価値を生かして、新しい光に照らされた丸亀らしい地域文化を興し、次の世代に継承し、発展させるとともに、新たに創造しなければならない。

これらの使命を達成し、文化芸術の礎たる表現の自由の重要性を深く認識し、多様性に寛容で活力ある社会を実現することで、丸亀の地が潤い豊かな文化のまちへ歩み続けるようお願い、その道しるべとしてこの条例を制定する。

(目的)

第 1 条 この条例は、文化芸術に関する施策に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民、民間団体及び事業所(以下「市民等」という。)並びに文化芸術に関する活動(以下「文化芸術活動」という。)を行う者の役割を明らかにするとともに、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、ゆとりと豊かさの満ちあふれた活力あるまちづくりに資することを目的とする。

(基本理念)

第 2 条 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、次に掲げる事項を基本理念とする。

- (1) 豊かな風土及び歴史によって培われた丸亀市の多様な文化芸術が市民の共通の財産として認識され、将来にわたり継承し、発展し、及び創造されるよう考慮すること。
- (2) 全ての人がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術に親しみ、参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備を図ること。
- (3) 文化芸術活動を行う者の主体性、自主性及び創造性を十分に尊重すること。
- (4) 市民等、文化芸術活動を行う者の意見が反映されるよう十分考慮すること。
- (5) 文化芸術に関する創造的な活動がより一層活性化するために、世代間及び地域間の交流並びに国内外との交流の促進を図ること。
- (6) 乳幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性に鑑み、学校等、文化芸術活動を行う者、家庭及び地域活動を行う者の相互の連携が図られるよう配慮すること。
- (7) 文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携により、その社会的経済的価値の醸成を図ること。

(市の責務)

第3条 市は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、文化芸術に関する施策を総合的に策定し、及び計画的に推進しなければならない。

(市民等の役割)

第4条 市民等は、文化芸術を創造し、又は享受する権利を有する主体であり、基本理念にのっとり、多様な文化芸術を尊重するよう努めるものとする。

2 市民等は、基本理念にのっとり、文化芸術活動に対する支援又は協力をするよう努めるものとする。

(文化芸術活動を行う者の役割)

第5条 文化芸術活動を行う者は、基本理念にのっとり、自主的かつ主体的に文化芸術活動の充実を図るとともに、文化芸術の継承、発展及び創造に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

2 文化芸術活動を行う者は、相互の交流を図るとともに、地域社会の一員としてその活動に取り組むよう努めるものとする。

(基本計画の策定)

第6条 市は、文化芸術基本法(平成13年法律第148号。以下「法」という。)第7条の2第1項の規定に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術に関する施策に関する基本計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。

(審議会の設置)

第7条 市は、法第37条の規定に基づき、次に掲げる事項を調査及び審査するため、丸亀市文化芸術推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(1) 基本計画の策定及び変更に関すること。

(2) 文化芸術の推進に係る重要事項に関すること。

2 審議会は、文化芸術の推進に関する重要事項について、市長に建議することができる。

3 審議会は、委員15人以内で組織する。

4 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 文化団体の代表者

(3) 公募により選任した者

5 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 市長は、審議会に専門的事項を調査及び審議させる必要があるとき、又は臨時に委員を置く必要があるときは、第3項に定める委員のほか、特別委員又は臨時委員を置くことができる。

(表彰)

第8条 市は、文化芸術の推進に関し功績のあった者又は団体を表彰することができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年3月22日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に、合併前の丸亀市文化振興条例(平成16年丸亀市条例第12号)の規定により表彰されていた者及び団体は、この条例の規定により表彰されたものとみなす。

附 則(平成18年9月26日条例第36号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成18年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に委員を委嘱している場合においては、この条例の改正規定は、当該委員の任期が終了する日後新たに委嘱する委員から適用する。

附 則(平成26年3月28日条例第14号)

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に委員を委嘱している場合においては、この条例の改正規定は、当該委員の任期が終了する日後、新たに委嘱する委員から適用する。

附 則(令和4年3月29日条例第18号)

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(丸亀市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 丸亀市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成17年条例第42号)の一部を次のように改正する。 次のよう略

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に改正前の丸亀市文化振興条例第5条の規定により丸亀市文化振興審議会委員を委嘱されている者については、改正後の丸亀市文化芸術基本条例第7条の規定により丸亀市文化芸術推進審議会委員に委嘱された者とみなす。

丸亀市文化芸術推進審議会委員名簿

【任期 令和 5 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで】

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
学識経験者	大澤 寅雄	合同会社文化commons研究所 代表	
	近藤 清志	公益財団法人かがわ産業支援財団 理事長	
	篠原 勉	公益財団法人丸亀市福祉事業団 理事	
	嶋田 典人	香川県立文書館 専門職員	
	高橋 勝子	認定 NPO 法人さぬきっずコムシアター 理事長	
	中井今日子	フリーアナウンサー 香川県情報発信参与（地域振興）	
	長原 孝弘	公益財団法人ミモカ美術振興財団 理事	
	橋本 一仁	四国学院大学 理事長・教授	会 長
	広谷 鏡子	作家	
	藤井 睦子	音楽家	
	森 合音	四国こどもとおとなの医療センター ホスピタルアートディレクター	副会長
	山下 高志	あーとらんどギャラリー 代表	
文化団体の代表者	藤井 満美	丸亀市文化協会	
公募により 選任した者	山口 雄一		
	横山 純果		

所属等は令和 7 年 9 月 30 日時点のものです。

【任期 令和7年10月1日から令和9年9月30日まで】

区分	氏名	所属等	備考
学識経験者	大澤 寅雄	合同会社文化commons研究所 代表	
	河口 教昌	声楽家	
	近藤 清志	公益財団法人かがわ産業支援財団 理事長	
	嶋田 典人	香川県立文書館 専門職員	
	高橋 勝子	認定 NPO 法人さぬきっずコムシアター 理事長	
	中井今日子	フリーアナウンサー 香川県情報発信参与（地域振興）	
	橋本 一仁	四国学院大学 理事長・教授	会長
	広谷 鏡子	作家	
	森 合音	四国こどもとおとなの医療センター ホスピタルアートディレクター	副会長
	山下 高志	あーとらんどギャラリー 代表	
文化団体の代表者	吾妻春満美	丸亀市文化協会	
公募により 選任した者	山口 雄一		

第一次計画の指標の進捗状況・評価

進捗率の 計算方法	指標	
	$\frac{\text{「実績値(R6 年度)」}}{\text{「目標値(R7 年度)」}} \times 100\%$	
評 価	A (おおむね順調に推移)	進捗率が 80%以上
	B (一定程度に進展)	" 40%以上 80%未満
	C (少しは進展した)	" 0%超 40%未満
	D (進展していない)	" 0%以下

No	基本方針	指標	目標値 (R7)	基準値 (R2 以前)	実績値			進捗率	評価
					R4	R5	R6		
1	1	丸亀市綾歌総合文化会館の利用者数(人)	150,000	131,878	<u>99,361</u>	131,278	124,933	83.3%	A
2	1	アウトリーチ事業への参加者数(人)	5,500	5,079	<u>5,320</u>	3,404	2,476	45.0%	B
3	1	丸亀市で活動する市民活動のうち「学術、文化、芸術又はスポーツ」を主な活動分野とする件数(件)	93	71	<u>82</u>	78	75	80.6%	A
4	2	丸亀市猪熊弦一郎現代美術館の利用者数(人)	140,000	138,159	<u>100,667</u>	112,893	108,497	77.5%	B
5	2	若手芸術家支援事業採択者による事業回数(回)	8	3	<u>6</u>	5	3	37.5%	C
6	3	新市民会館の供用開始(%)	100	—	<u>1</u>	15	38	38.0%	C
7	3	文化芸術の社会包摂機能を生かした取組の実施回数(回)	10	3	<u>6</u>	17	24	240.0%	A
8	4	文化財施設の利用者数(人)	207,000	158,515	<u>150,324</u>	151,983	170,186	82.2%	A
9	4	市指定文化財の修理件数(件)	6	5	<u>2</u>	3	3	50.0%	B
10	4	伝統文化事業の件数(年間)(件)	6	5	<u>2</u>	3	3	50.0%	A
11	5	瀬戸内国際芸術祭本島会場への来場者数(人)	28,000	27,469	<u>17,679</u>	0	0	—	—
12	5	市を訪れた観光客数(万人)	360	294.5	<u>348</u>	341	330	91.6%	A
13	5	ホームページ閲覧回数(回)	1,210,000	1,102,388	<u>1,188,761</u>	1,414,853	1,677,988	138.7%	A

- 指標は「丸亀市文化芸術基本計画実施計画」による。
- 評価については香川県の「香川県文化芸術振興計画」(第4期)における計画の進捗率の計算方法に準じている。
- 下線部は、コロナ禍における結果を示す。
- 基準値は、新型コロナウイルスの影響が大きかったため、直近の数値を基準値としている。(No.1,2,11,12はR元年度、No.4はH29年度、その他No.はR2年度)
- No.2のアウトリーチ事業への参加者数とは、丸亀市、丸亀市文化振興事業協議会、丸亀市綾歌総合文化会館等が実施した事業への参加者数をいう。(令和5年度より丸亀市新市民会館準備室で行った事業を追加)
- No.5の若手芸術家支援事業採択者(令和6年度以降は丸亀市文化事業協議会補助金交付事業採択者を含む)による事業回数とは、丸亀市文化振興事業協議会、丸亀市綾歌総合文化会館等が実施した、当該事業の合計数をいう。
- No.6の基準値、各年度成果、目標値の数値は、新市民会館建設工事の進捗率とする。
- No.7の文化芸術の社会包摂機能を生かした取組の実施回数とは、丸亀市、丸亀市文化振興事業協議会、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館、丸亀市綾歌総合文化会館等で行った、当該事業の合計数をいう。(令和5年度より丸亀市新市民会館準備室で行った事業を追加)
- No.8の文化財施設の利用者数とは、丸亀城天守入場者数、資料館入館者数、まち並保存センター・塩飽勤番所への来訪者数の合計数をいう。
- No.9の基準値の数値はH29～R2、目標値の数値はR4～R7の計画期間内の累計件数とする。
- No.10の伝統文化事業の件数とは、国事業「伝統文化親子教室」、県事業「ふるさと芸術わっしょいしょい」等の事業の合計数をいう。
- No.11は開催年度の数値を示す。
- No.13のホームページ閲覧回数とは、丸亀散歩、島旅ノート、せとうち石の島、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館のホームページ閲覧回数の合計数をいう。

**丸亀市文化芸術基本計画に関するアンケート
調査報告書**

令和7年 8月

丸亀市

目次

I. 調査概要	1
1 調査目的	1
2 調査の方法等	1
3 報告書の見方	1
II. 調査結果	2
1 回答者の属性	2
2 日頃の生活について	7
(1) ゆとりの時間の有無	7
(2) ゆとりの時間の過ごし方について	8
(3) ゆとりの時間に関する満足度	9
(4) ゆとりの時間に満足していない理由	10
3 悩みや不安について	11
(1) 話し相手について	11
(2) 悩みや不安の有無	12
(3) 悩みや不安の内容	13
(4) 孤独感の程度	14
4 文化芸術鑑賞・活動について	15
(1) 文化芸術鑑賞の状況	15
(2) 文化芸術活動をはじめた理由	21
(3) 文化芸術活動をする上で苦勞していること	22
(4) 文化芸術活動をしていない理由	23
5 子どもの文化活動について	24
(1) 子どもの文化芸術活動の状況	24
(2) 子どもの文化芸術体験について重要なこと	25
6 文化的な環境について	26
(1) 文化施設の利用状況	26
(2) 地域の文化的環境について	27
7 文化芸術と地域活動について	30
(1) 文化芸術が地域にもたらす効果	30
(2) 文化芸術に関して丸亀市が取り組むべきこと	31
(3) 地域の歴史・文化の継承・発展に必要なこと	34
(4) 施設運営の経費負担について	35

調査概要

1 調査目的

本調査は、「第2次丸亀市文化芸術基本計画」の策定に向け、市民の皆さまの文化芸術の現状や感じられていること等をお聞かせいただき、次期計画づくりや文化芸術推進に向けた基礎資料とするために実施しました。

2 調査の方法等

調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民
調査実施期間	令和7年7月1日～7月22日
調査方法	郵送による配布 郵送回答／WEB（インターネット）回答
調査数	3,000人
回収数（率）	902人（30.1%）

3 報告書の見方

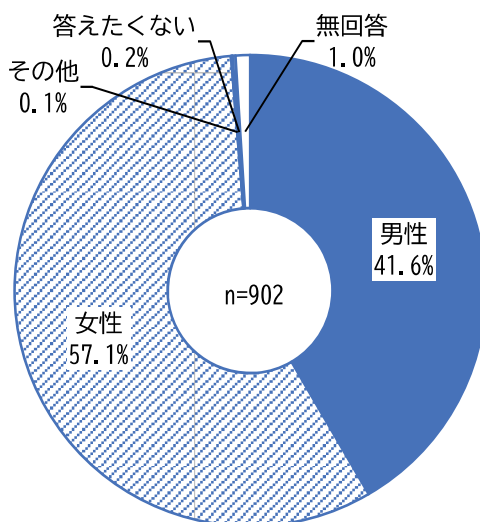
- （1）基数となるべき実数は、（n=〇〇）と表示する。各比率はすべてを100%として百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出している。そのために、百分率の合計が100%にならないことがある。
- （2）質問文の中に、複数回答が可能な質問があるが、その場合、回答の合計は回答者数を上回ることがある。
- （3）図中の選択肢表記は、場合によっては語句を短縮・簡略化している場合がある。また、グラフの数値が0.0%の場合は表記を省略している。

調査結果

1 回答者の属性

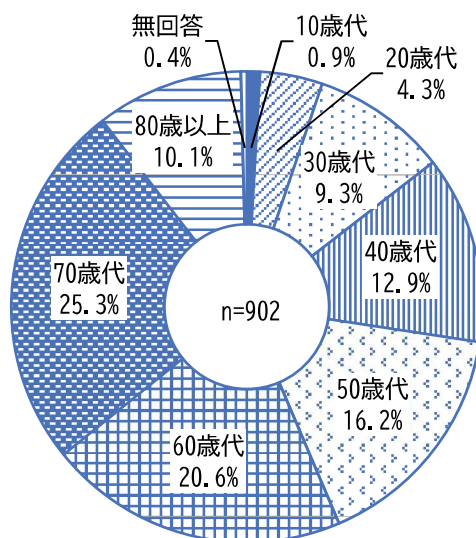
問1 あなたの性別をお答えください。(1つに○)

「女性」が57.1%、「男性」が41.6%となっています。



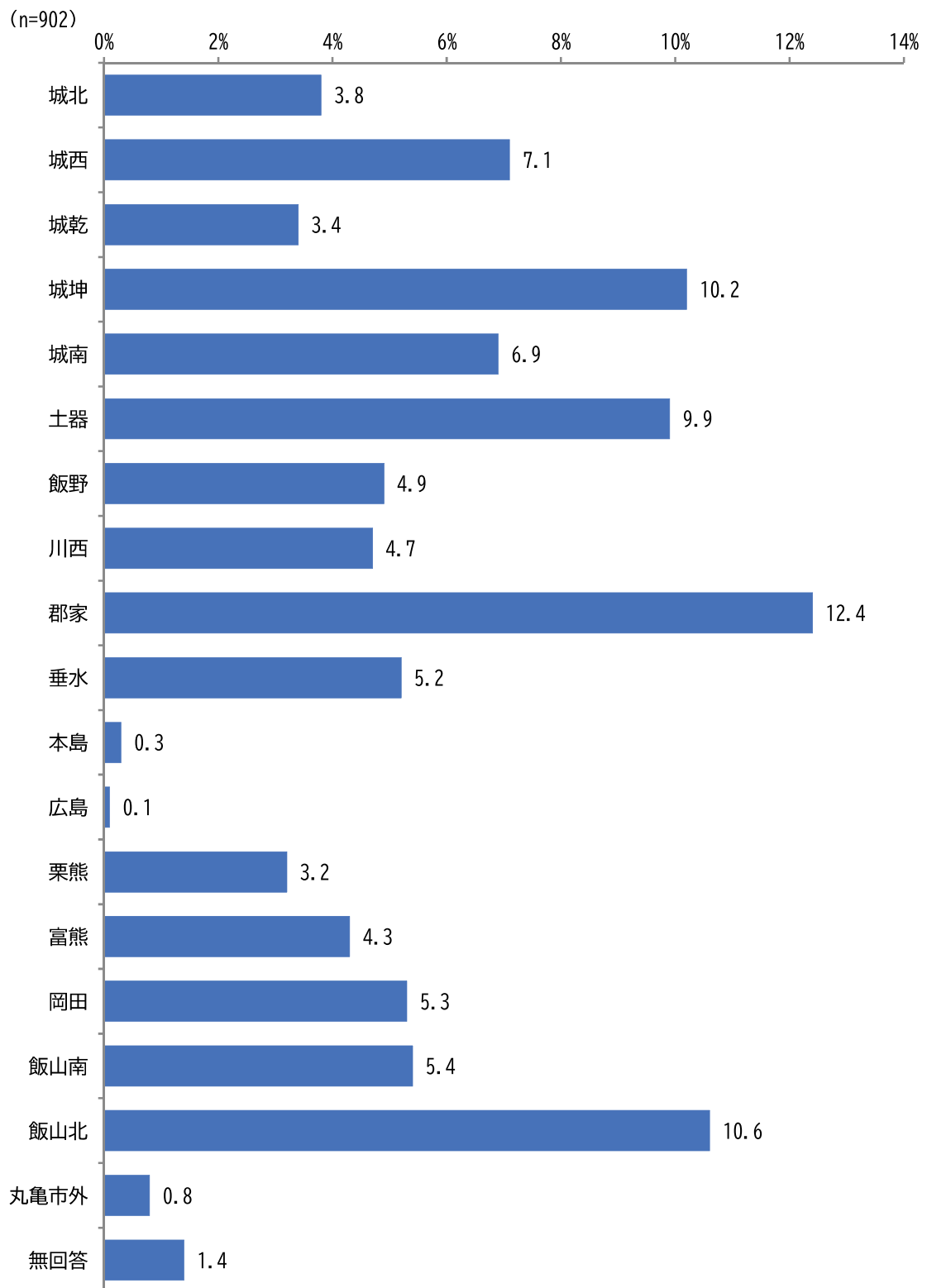
問2 あなたの年代をお答えください。(1つに○)

「70歳代」が25.3%で最も高く、次いで「60歳代」が20.6%、「50歳代」が16.2%と続いています。



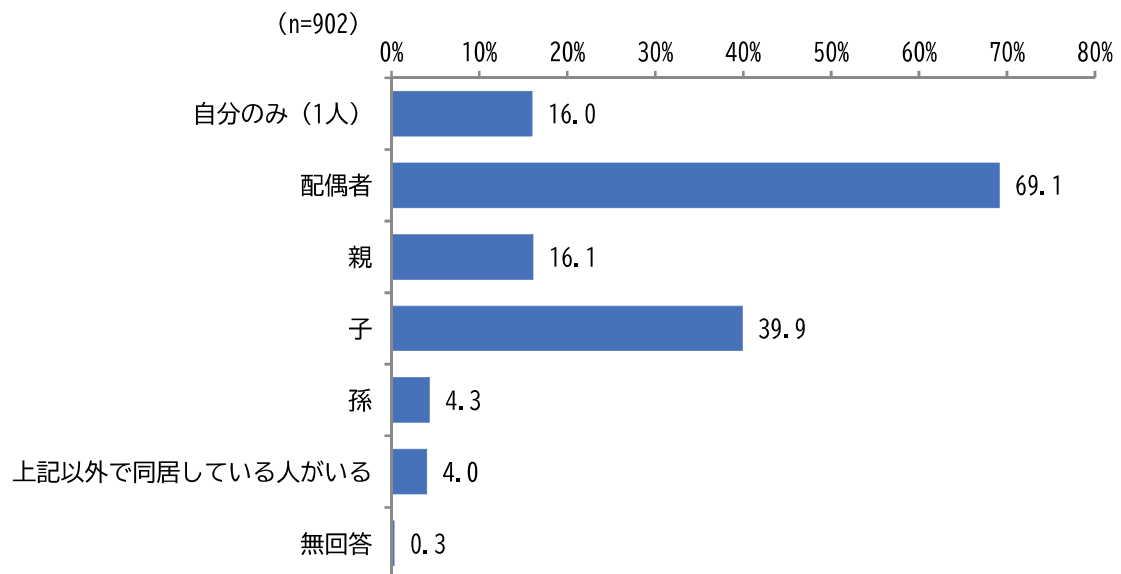
問3 あなたの住んでいる地域をお答えください。(1つに○)

「郡家」が12.4%で最も高く、次いで「飯山北」が10.6%、「城坤」が10.2%と続いています。



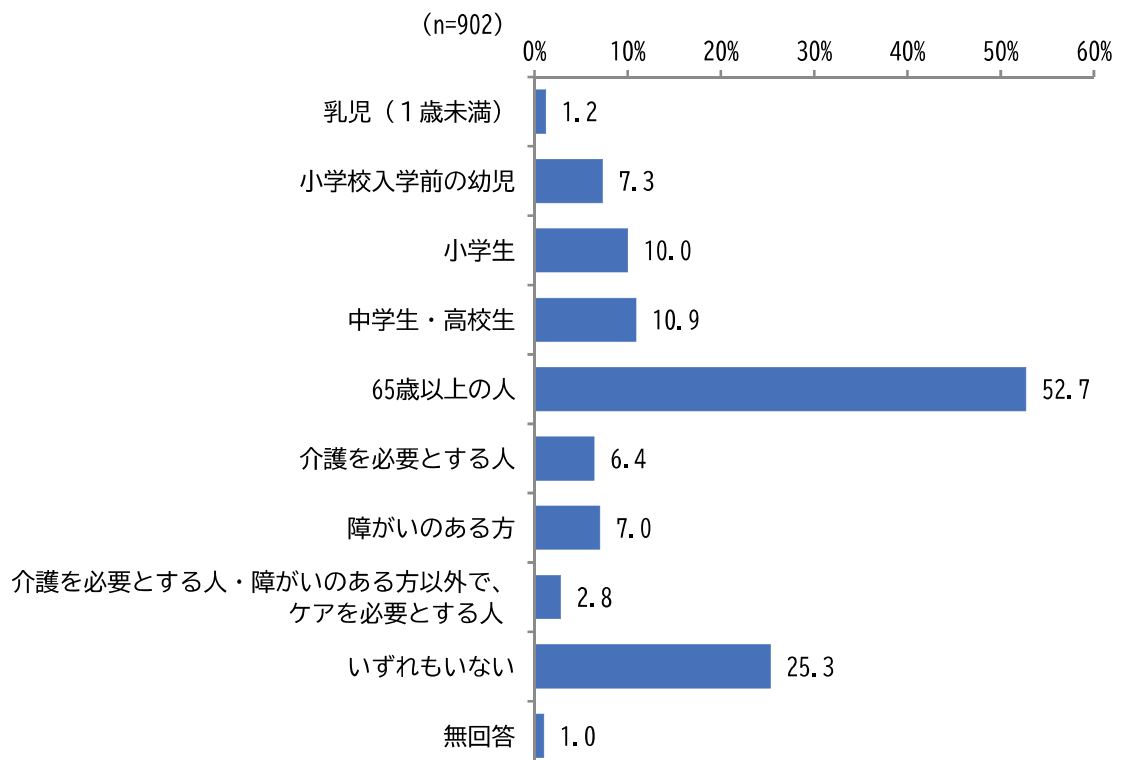
問 4 あなたからみた世帯構成員（同居人含む）をお答えください。（当てはまるすべてに○）

「配偶者」が69.1%で最も高く、次いで「子」が39.9%、「親」が16.1%と続いています。



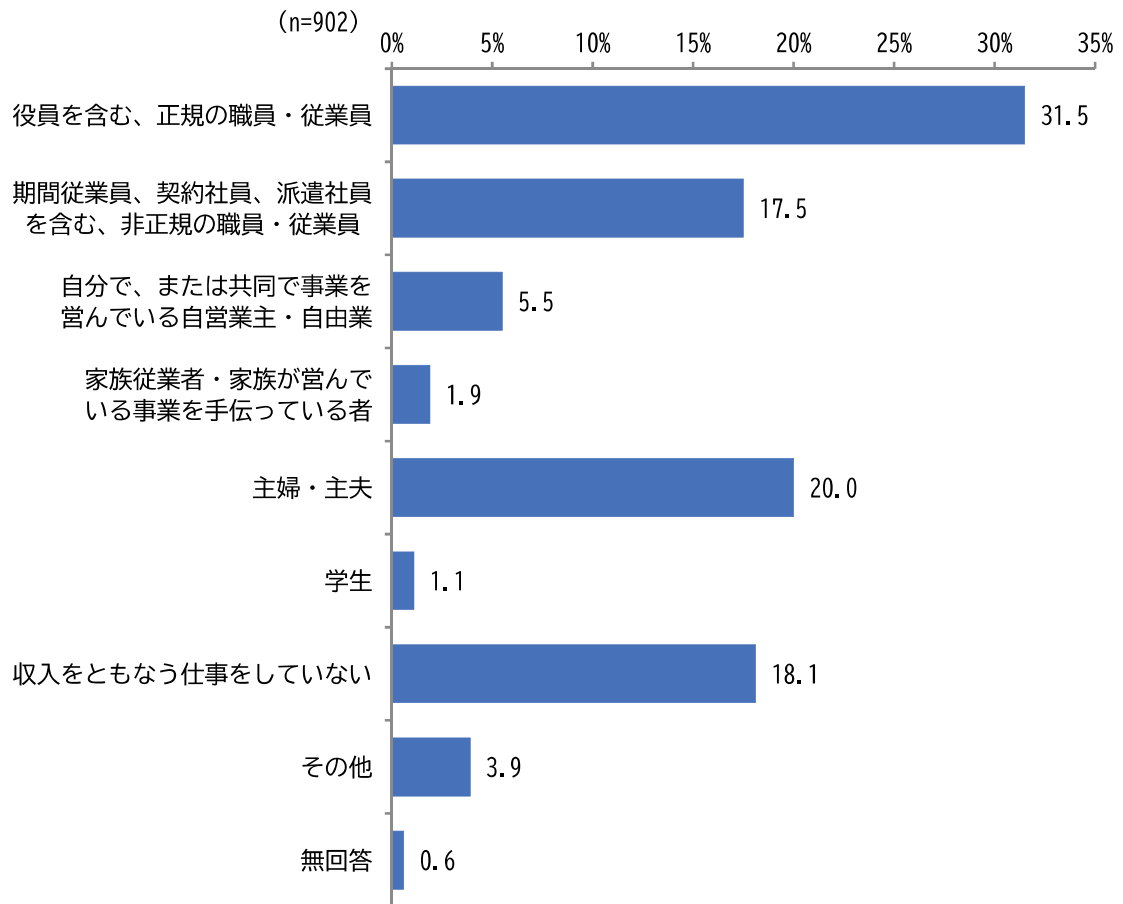
問 5 あなたもしくは同居している家族の中に次のような方はいますか。（当てはまるすべてに○）

「65歳以上の人」が52.7%で最も高く、次いで「いずれもない」が25.3%、「中学生・高校生」が10.9%と続いています。



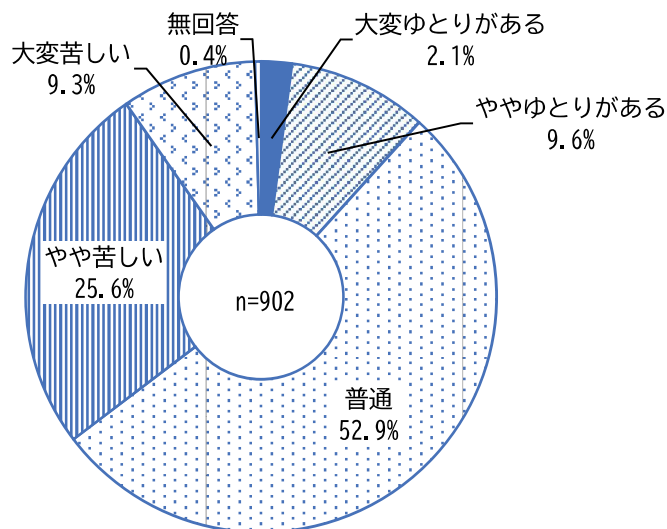
問6 あなたのお仕事についてお答えください。(1つに○)

「役員を含む、正規の職員・従業員」が 31.5%で最も高く、次いで「主婦・主夫」が 20.0%、「収入をともなう仕事をしていない」が 18.1%と続いています。



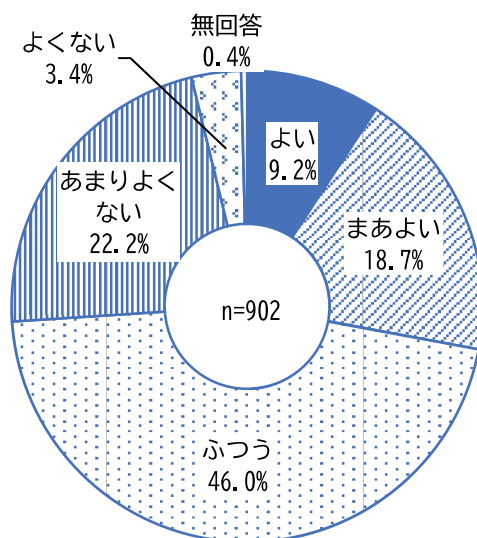
問7 あなたの現在の家計状況について教えてください。(1つに○)

「普通」が52.9%で最も高く、次いで「やや苦しい」が25.6%、「ややゆとりがある」が9.6%と続いています。「大変ゆとりがある」と「ややゆとりがある」の合計は11.7%、「やや苦しい」と「大変苦しい」の合計は34.9%となっており、苦しいと感じている人が3割以上を占めています。



問8 あなたの現在の心身の健康状態を教えてください。(1つに○)

「ふつう」が46.0%で最も高く、次いで「あまりよくない」が22.2%、「まあよい」が18.7%と続いています。「よい」と「まあよい」の合計は27.9%、「あまりよくない」と「よくない」の合計は25.6%となっています。

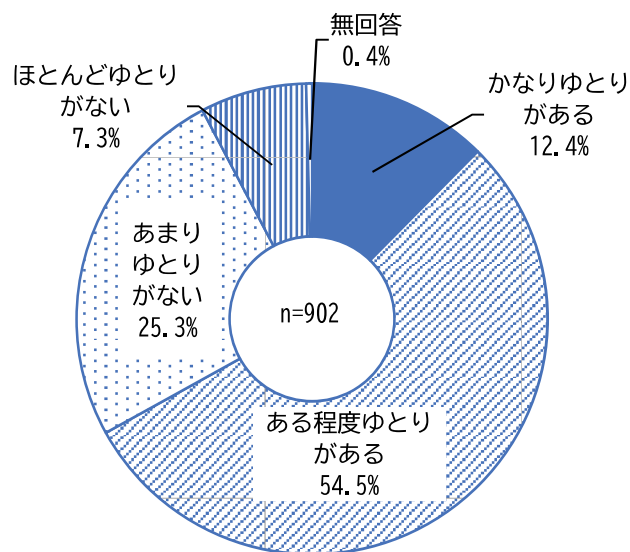


2 日頃の生活について

(1) ゆとりの時間の有無

問9 あなたは、日頃の生活の中で、休んだり、好きなことをしたりする時間のゆとりがありますか。(1つに○)

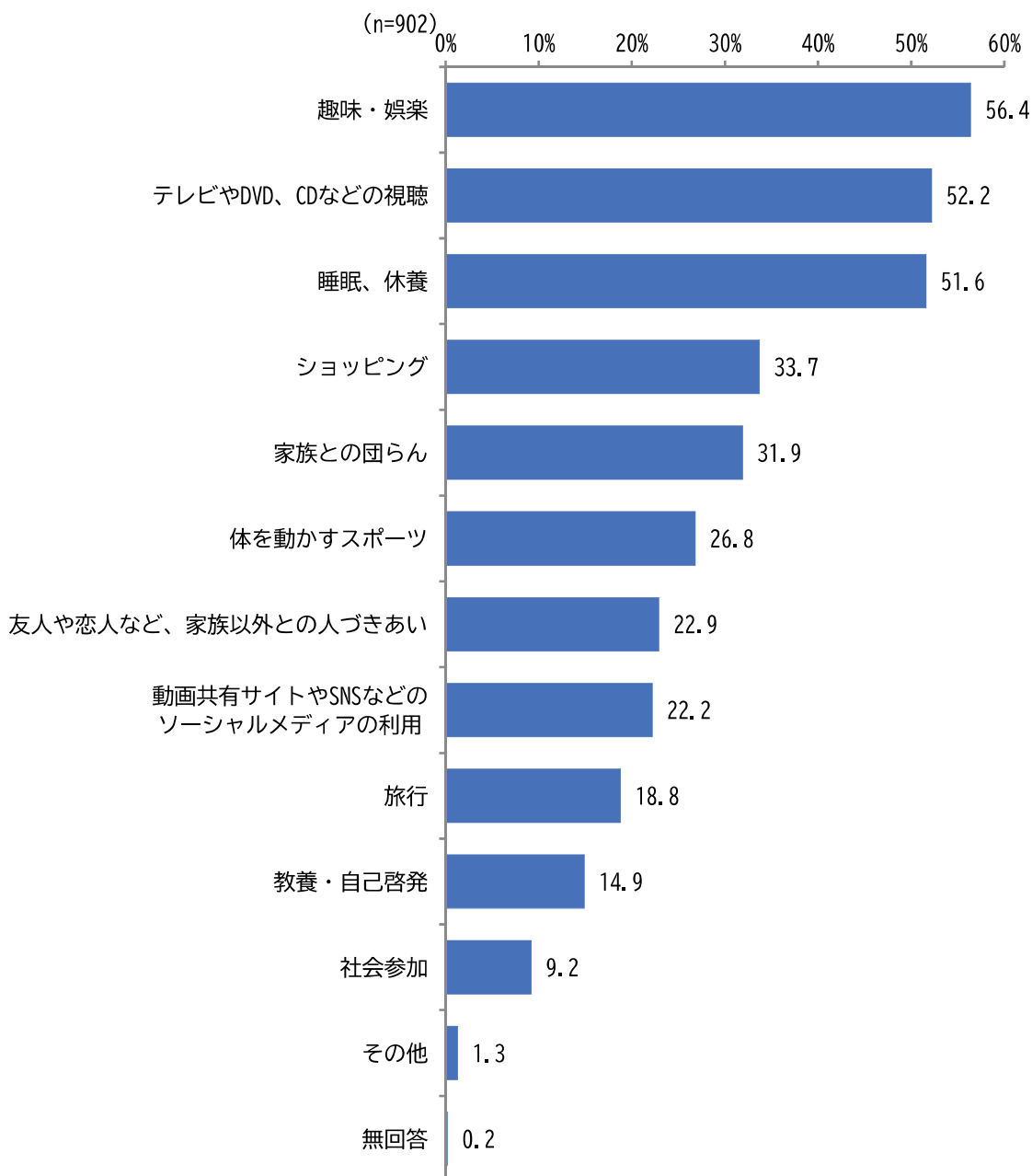
「ある程度ゆとりがある」が 54.5%で最も高く、次いで「あまりゆとりがない」が 25.3%、「かなりゆとりがある」が 12.4%と続いています。「かなりゆとりがある」と「ある程度ゆとりがある」の合計は 66.9%、「あまりゆとりがない」と「ほとんどゆとりがない」の合計は 32.6%となっています。



(2) ゆとりの時間の過ごし方について

問 10 あなたは、日頃の生活の中で、休んだり、好きなことをしたりする時間を、どのように過ごしていますか。(当てはまるすべてに○)

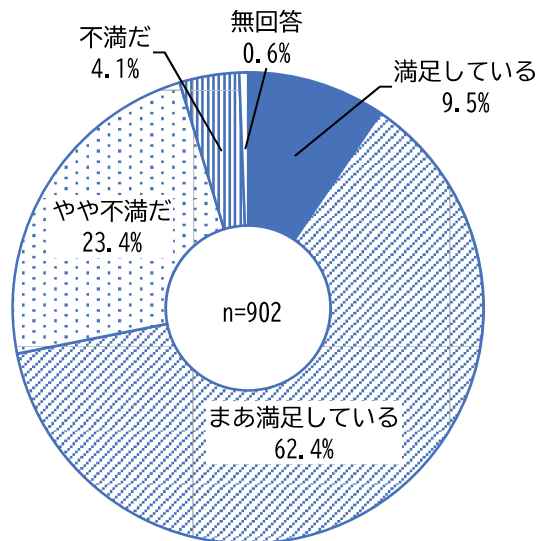
「趣味・娯楽(映画鑑賞、コンサート、スポーツ観戦、園芸など)」が 56.4%で最も高く、次いで「テレビやDVD、CDなどの視聴」が 52.2%、「睡眠、休養」が 51.6%と続いており、上位3項目が5割を超えています。



(3) ゆとりの時間に関する満足度

問 11 あなたは、日頃の生活の中で、休んだり、好きなことをしたりする時間の過ごし方に、どの程度満足していますか。(1つに○)

「まあ満足している」が 62.4%で最も高く、次いで「やや不満だ」が 23.4%、「満足している」が 9.5%と続いています。「満足している」と「まあ満足している」の合計は 71.9%、「やや不満だ」と「不満だ」の合計は 27.5%となっています。

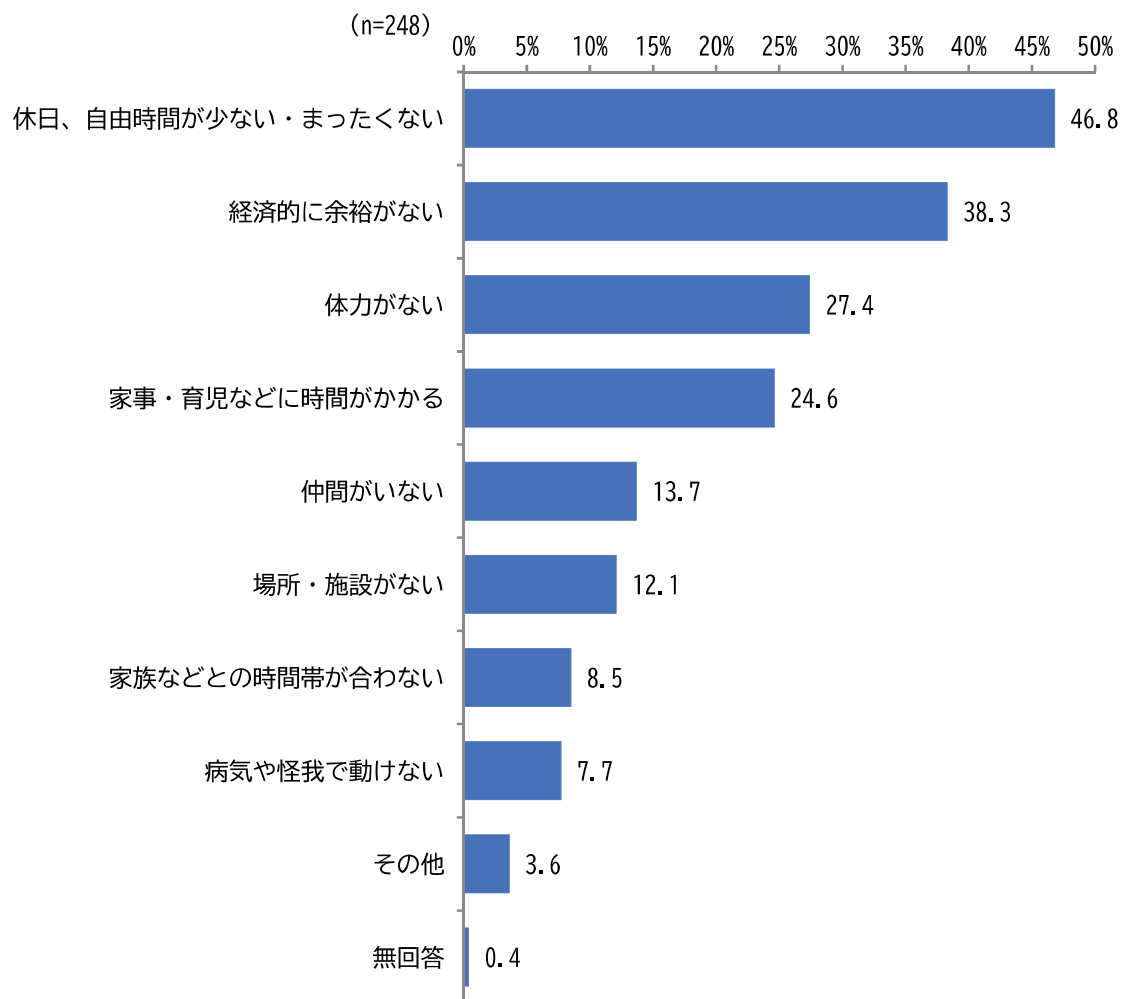


(4) ゆとりの時間に満足していない理由

問 11 で「やや不満だ」「不満だ」と答えた方におたずねします。

問 12 あなたが、日頃の生活の中で、休んだり、好きなことをしたりする時間の過ごし方に満足していない理由は何ですか。(当てはまるすべてに○)

「休日、自由時間が少ない・まったくない」が 46.8%で最も高く、次いで「経済的に余裕がない」が 38.3%、「体力がない」が 27.4%と続いています。

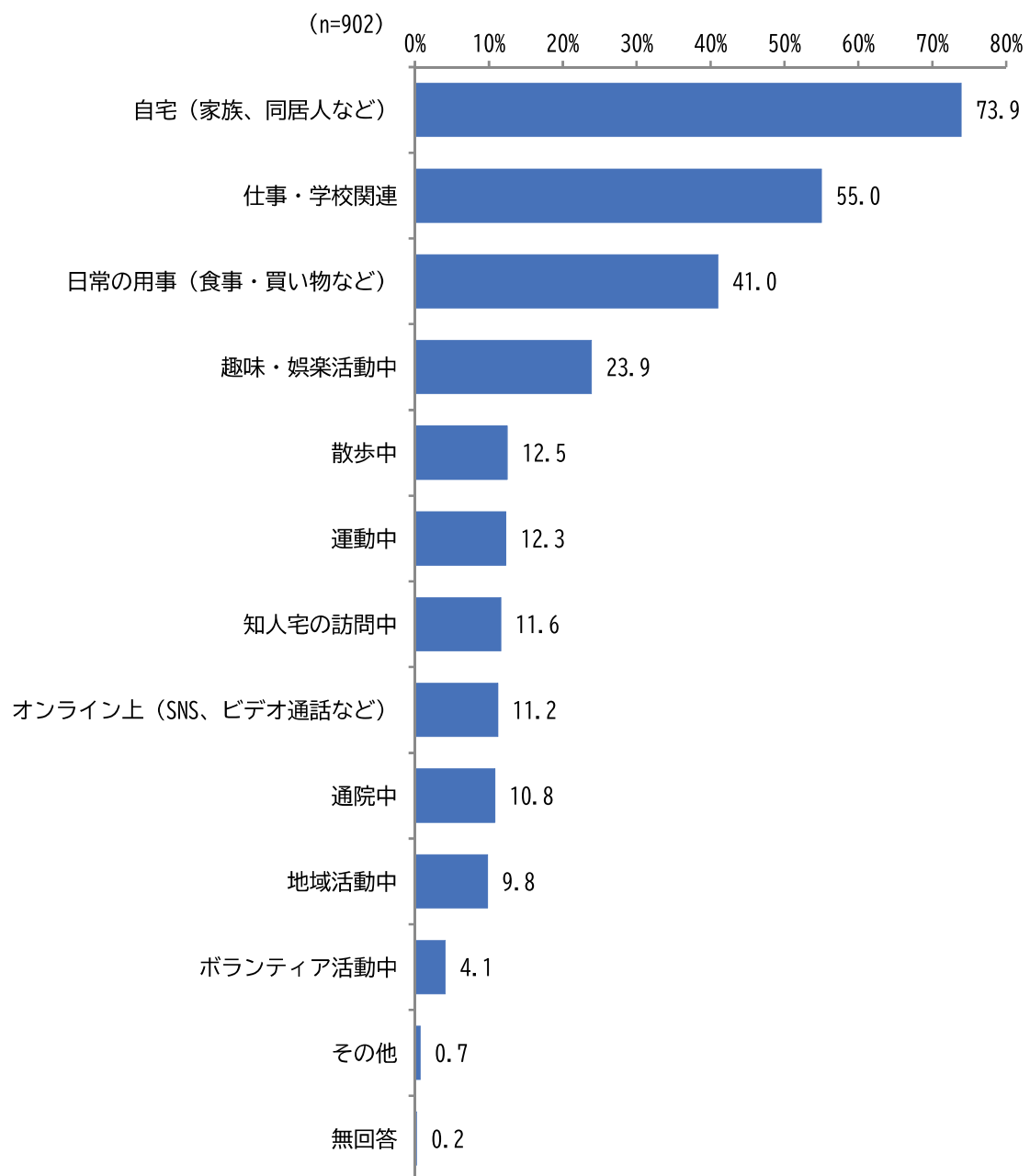


3 悩みや不安について

(1) 話し相手について

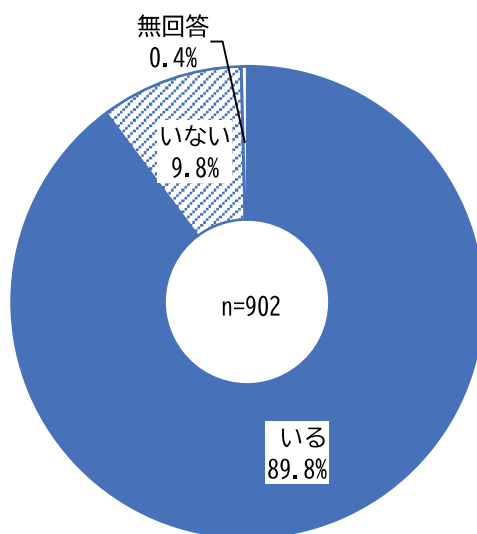
問 13 あなたは、最近1週間で、どのような時に人と会ったり話したりしましたか。(当てはまるすべてに○)

「自宅(家族、同居人など)」が 73.9%で最も高く、次いで「仕事・学校関連」が 55.0%、「日常の用事(食事・買い物など)」が 41.0%と続いています。



問 14 あなたは日頃、気軽に話せる相手はいますか。(1つに○)

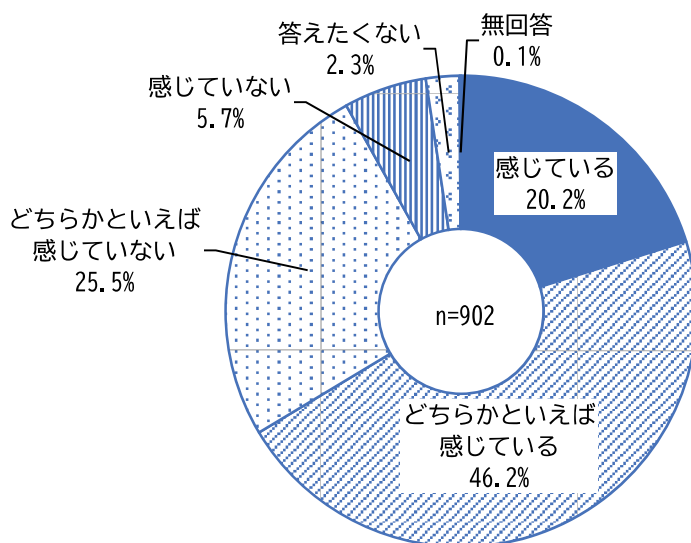
「いる」が89.8%、「いない」が9.8%となっています。



(2) 悩みや不安の有無

問 15 あなたは、日頃の生活の中で、悩みや不安を感じていますか。(1つに○)

「どちらかといえば感じている」が46.2%で最も高く、次いで「どちらかといえば感じていない」が25.5%、「感じている」が20.2%と続いています。「感じている」と「どちらかといえば感じている」の合計は66.4%、「どちらかといえば感じていない」と「感じていない」の合計は31.2%となっており、6割以上の方が何らかの悩みや不安があると回答しています。

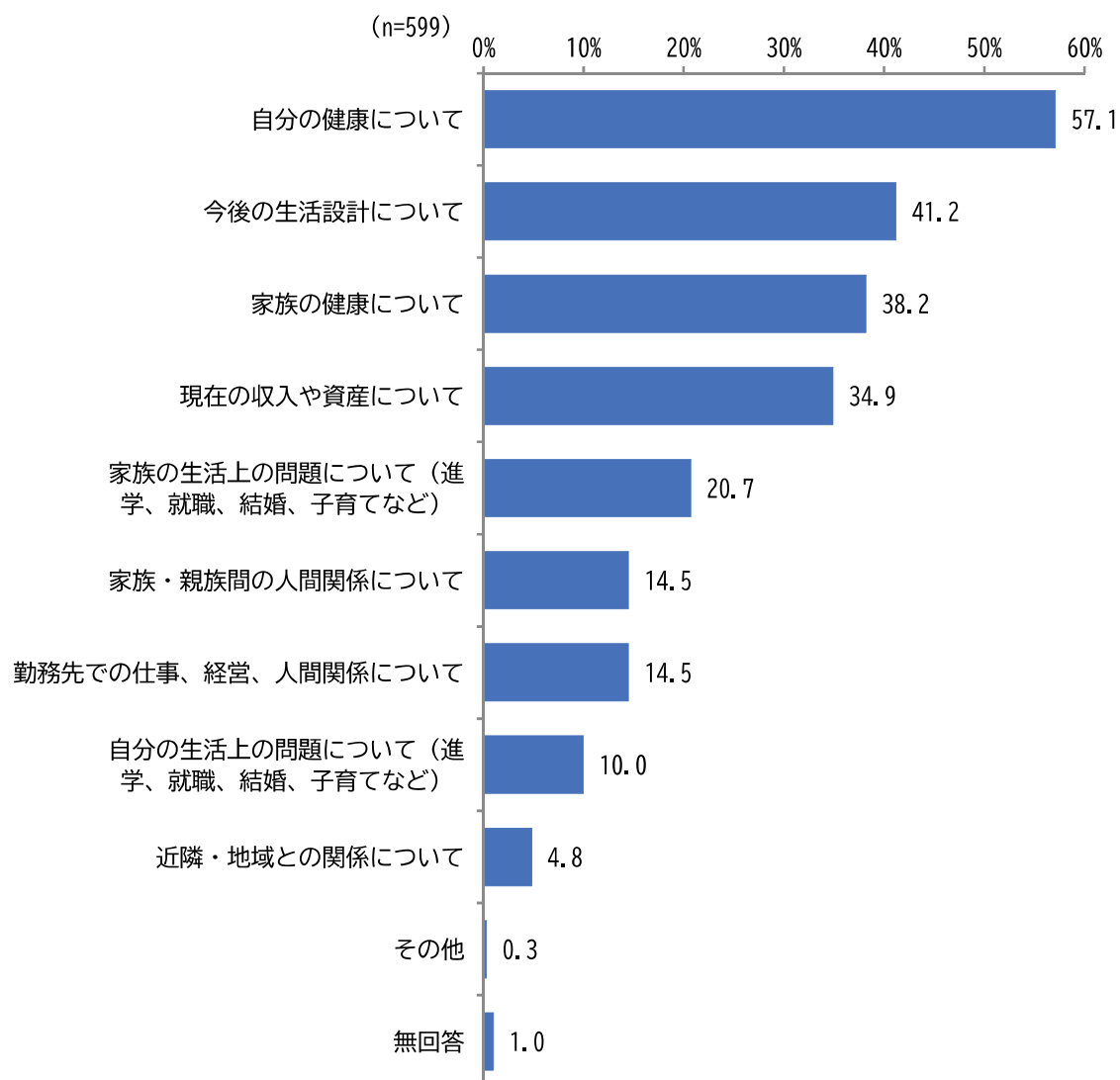


(3) 悩みや不安の内容

問 15で「感じている」「どちらかといえば感じている」と答えた方におたずねします。

問 16 悩みや不安を感じているのはどのようなことについてですか。(3つまで○)

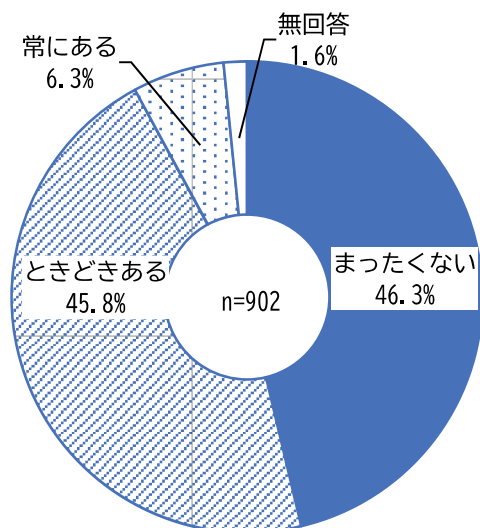
「自分の健康について」が 57.1%で最も高く、次いで「今後の生活設計について」が 41.2%、「家族の健康について」が 38.2%と続いています。



(4) 孤独感の程度

問 17 あなたは、日頃の生活の中で、どの程度、孤独であると感じることがありますか。
(1つに○)

「まったくない」が46.3%で最も高く、次いで「ときどきある」が45.8%、「常にある」が6.3%と続いています。「ときどきある」と「常にある」の合計が52.1%となっており、5割以上の人々が孤独であると感じています。

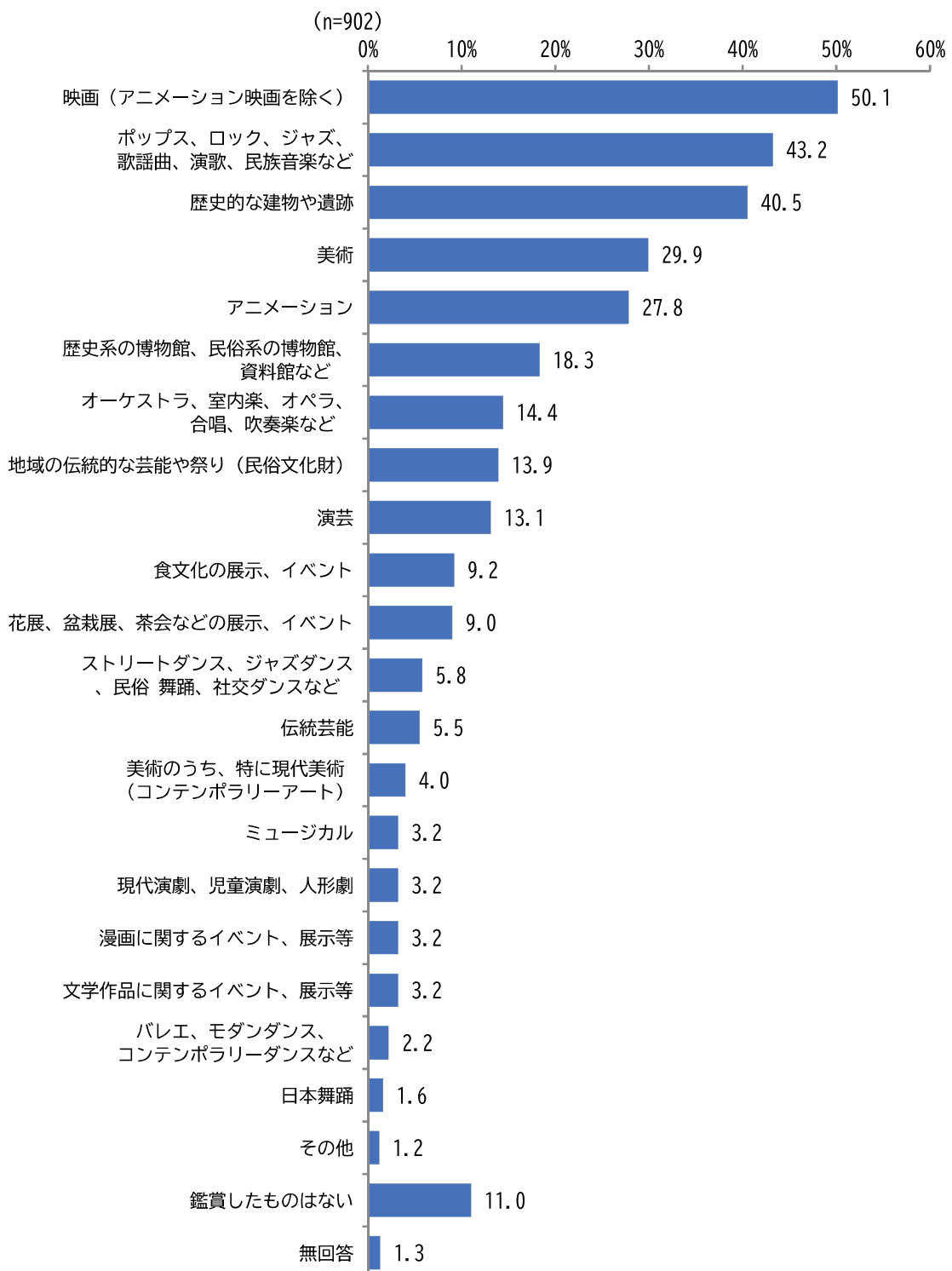


4 文化芸術鑑賞・活動について

(1) 文化芸術鑑賞の状況

問 18 あなたは、この1年間に、下記の選択肢のいずれかの文化芸術を鑑賞しましたか。
(当てはまるすべてに○)

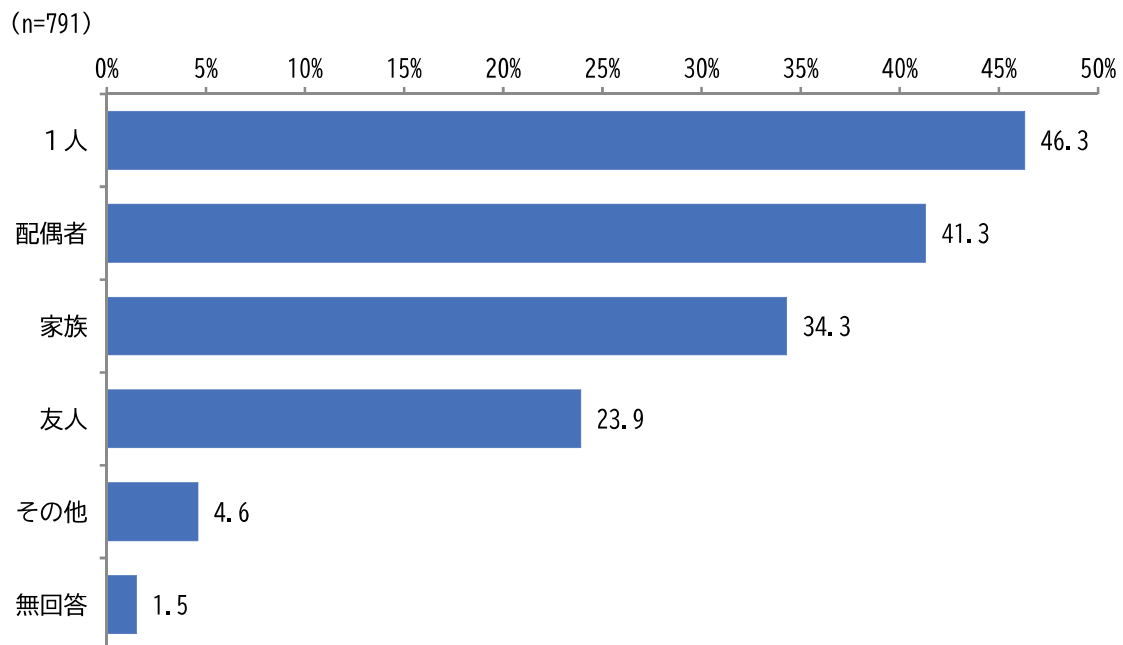
「映画(アニメーション映画を除く)」が 50.1%で最も高く、次いで「ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民族音楽など」が 43.2%、「歴史的な建物や遺跡」が 40.5%、「美術」が 29.9%、「アニメーション」が 27.8%と続いています。



問 18 で鑑賞したものを答えた方におたずねします。

問 19 あなたは、誰と一緒に鑑賞しましたか。(当てはまるすべてに○)

「1人」が46.3%で最も高く、次いで「配偶者」が41.3%、「家族」が34.3%と続いています。

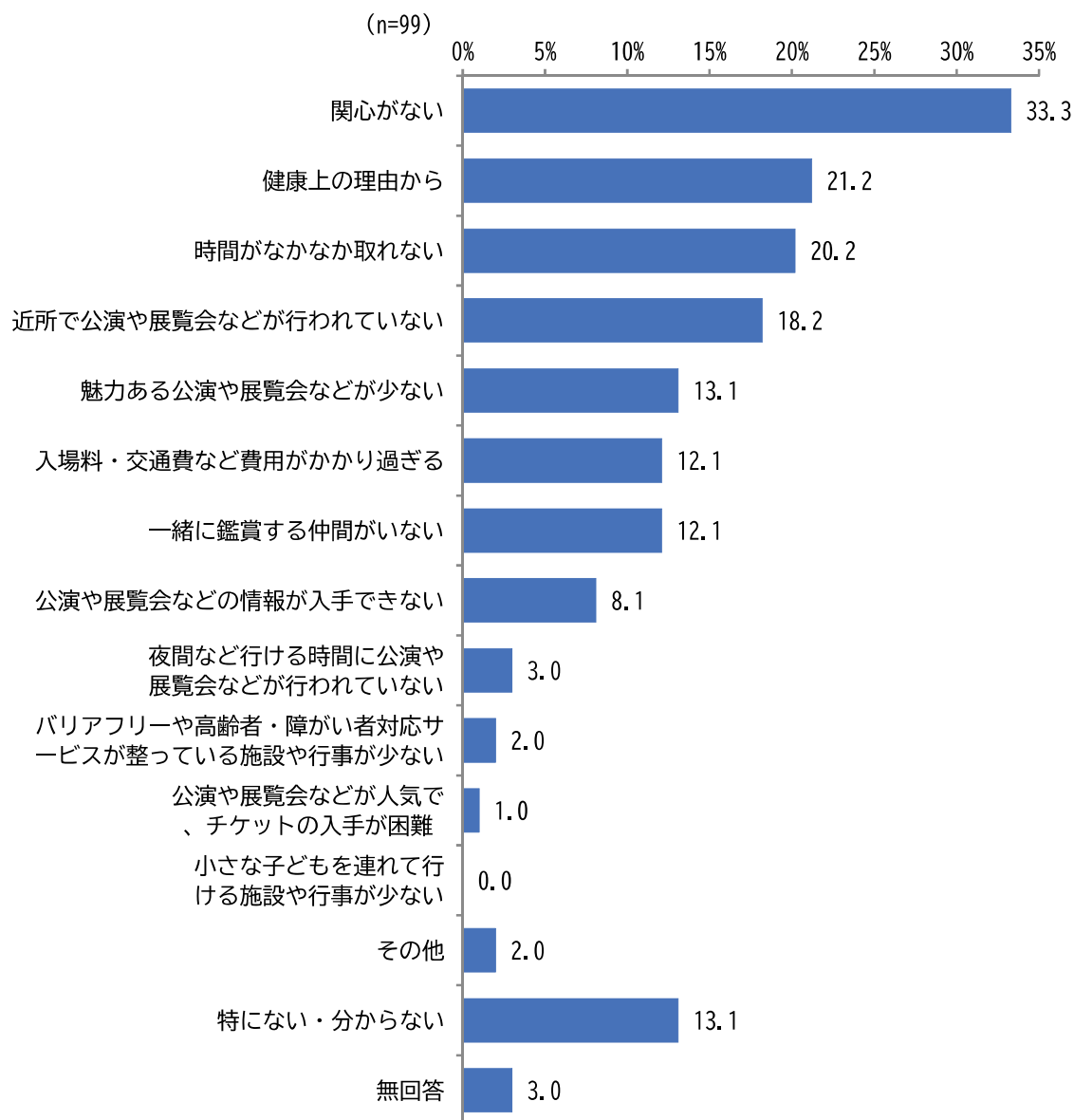


問 18 で「鑑賞したものはない」と答えた方におたずねします。

問 20 あなたが鑑賞しなかった理由は何ですか。(当てはまるすべてに○)

「関心がない」が 33.3%で最も高く、次いで「健康上の理由から」が 21.2%、「時間がなかなか取れない」が 20.2%、「近所で公演や展覧会などが行われていない」が 18.2%、「魅力ある公演や展覧会などが少ない」が 13.1%と続いています。

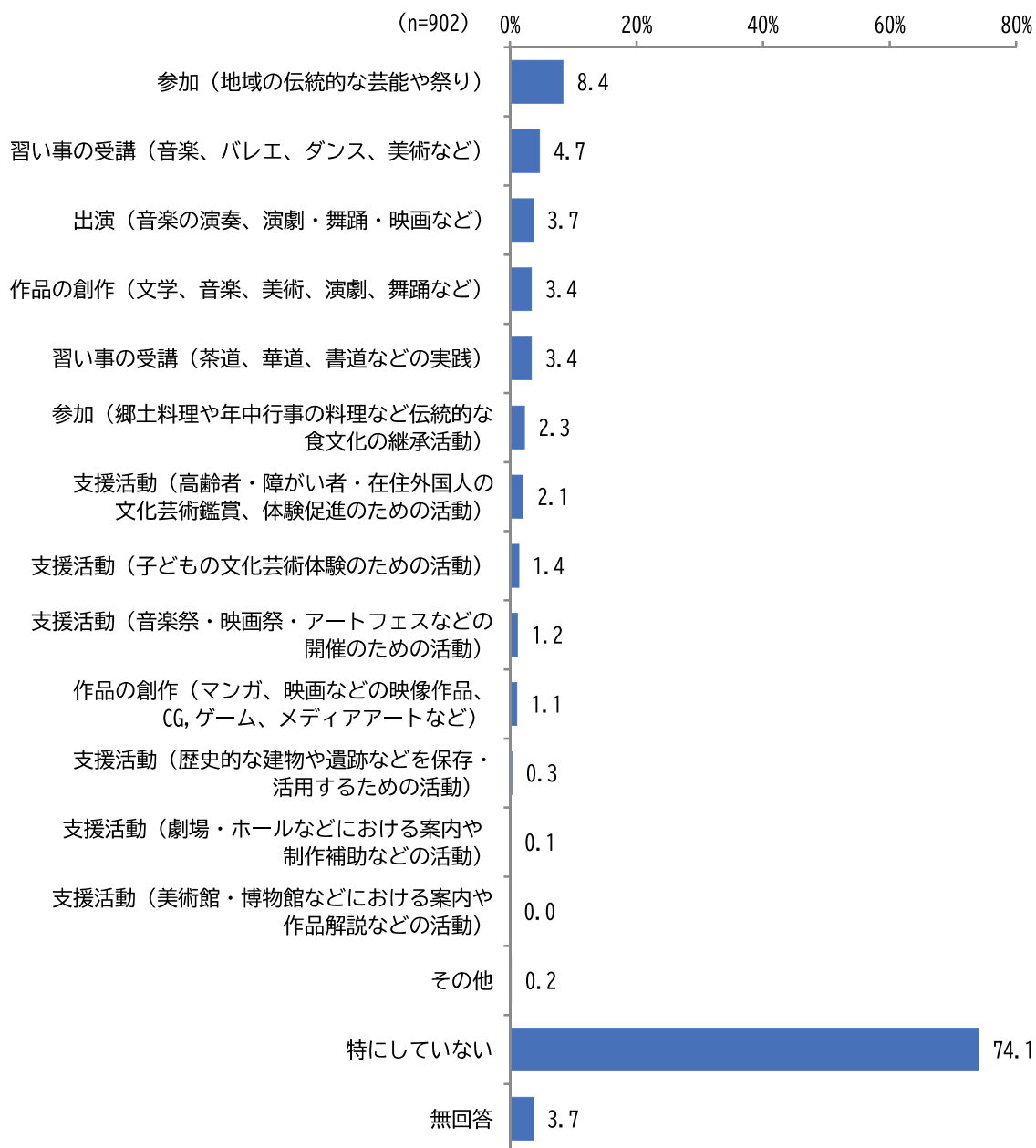
また、「特にない・わからない」が 13.1%となっています。



問 21 あなたは、この1年間に、自分で文化芸術活動を実践したり、ボランティアとして活動を支援したりしましたか。また、何を行いましたか。(当てはまるすべてに○)

実践した文化芸術活動の内容は、「参加(地域の伝統的な芸能や祭り)」が 8.4%、「習い事の受講(音楽、バレエ、ダンス、美術など)」が 4.7%、「出演(音楽の演奏、演劇・舞踊・映画など)」が 3.7%と続いています。

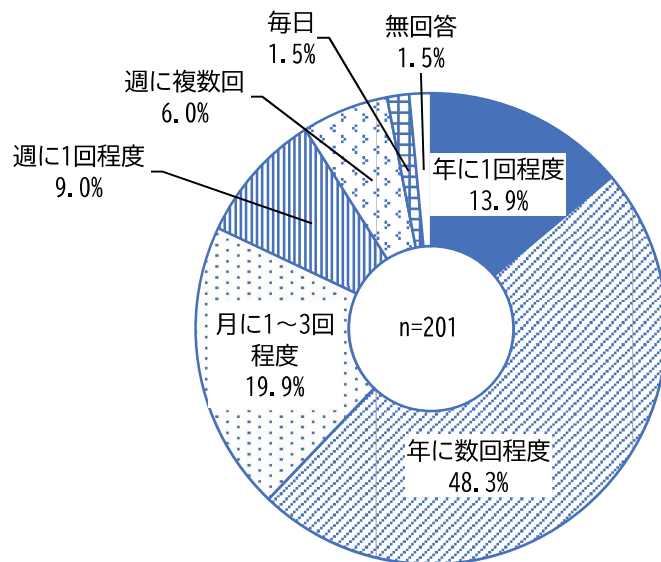
「特にしていない」が 74.1%で最も高く、何らかの文化芸術活動を行っている人の割合は低くなっています。



問 21 で文化芸術活動の内容を答えた方におたずねします。

問 22 あなたは、この1年間に、どのくらいの頻度で文化芸術活動を行いましたか。(1つに○)

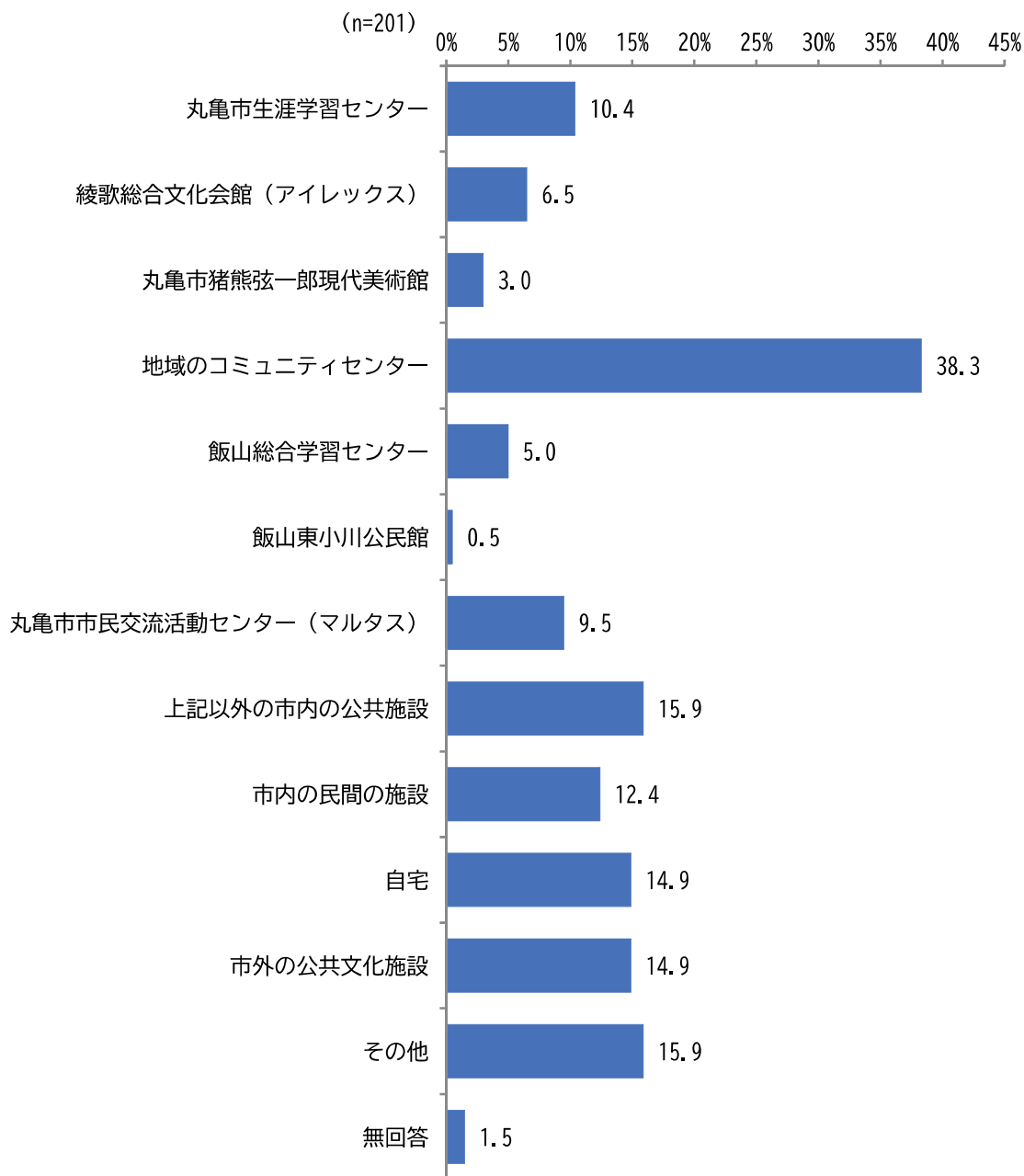
「年に数回程度」が48.3%で最も高く、次いで「月に1～3回程度」が19.9%、「年に1回程度」が13.9%と続いています。



問 21 で文化芸術活動の内容を答えた方におたずねします。

問 23 あなたの、主な活動場所はどこですか。(当てはまるすべてに○)

「地域のコミュニティセンター」が 38.3%で最も高く、その割合は突出しています。次いで「上記以外の市内の公共施設」が 15.9%、「自宅」「市外の公共文化施設」がともに 14.9%、「市内の民間の施設」が 12.4%と続いています。

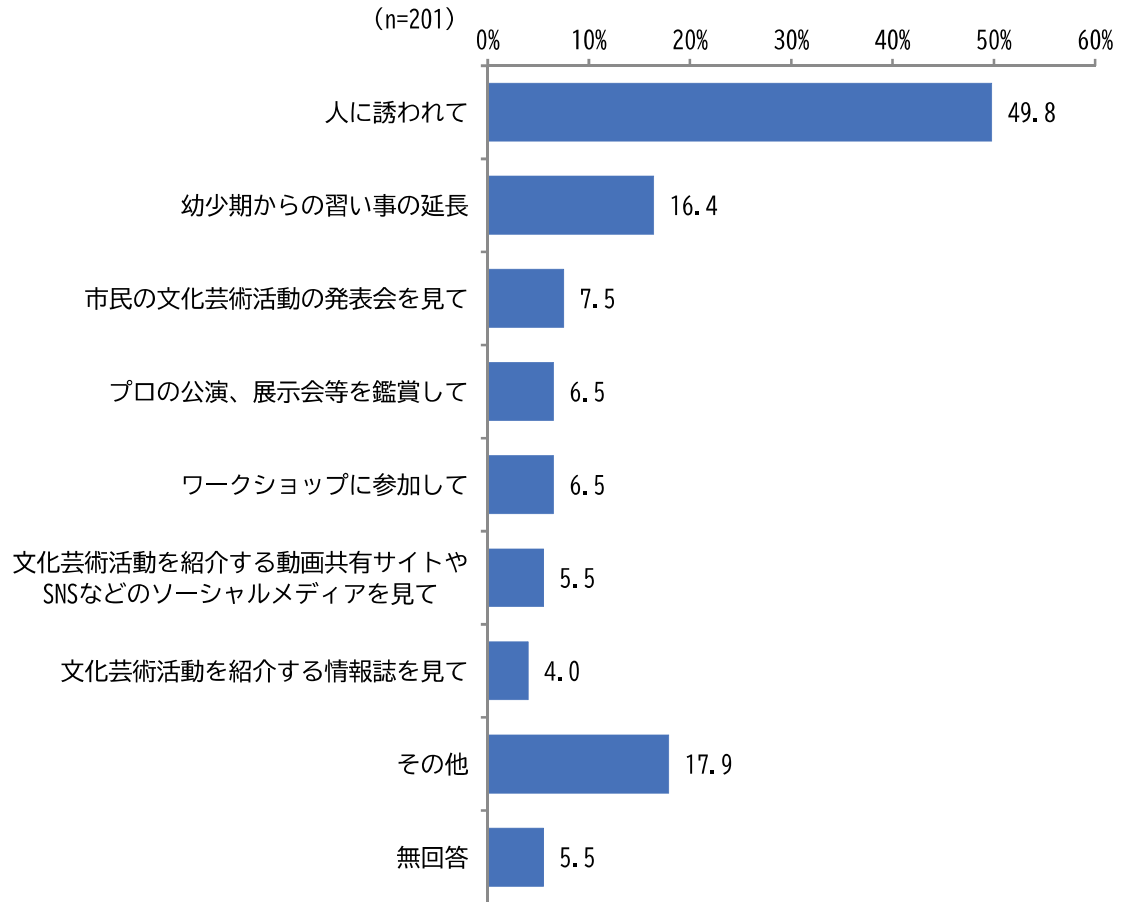


(2) 文化芸術活動をはじめた理由

問 21 で文化芸術活動の内容を答えた方におたずねします。

問 24 あなたが、文化芸術活動をはじめた理由を教えてください。(当てはまるすべてに○)

「人に誘われて」が 49.8%で最も高く、その割合は突出しています。次いで「幼少期からの習い事の延長」が 16.4%、「市民の文化芸術活動の発表会を見て」が 7.5%と続いています。

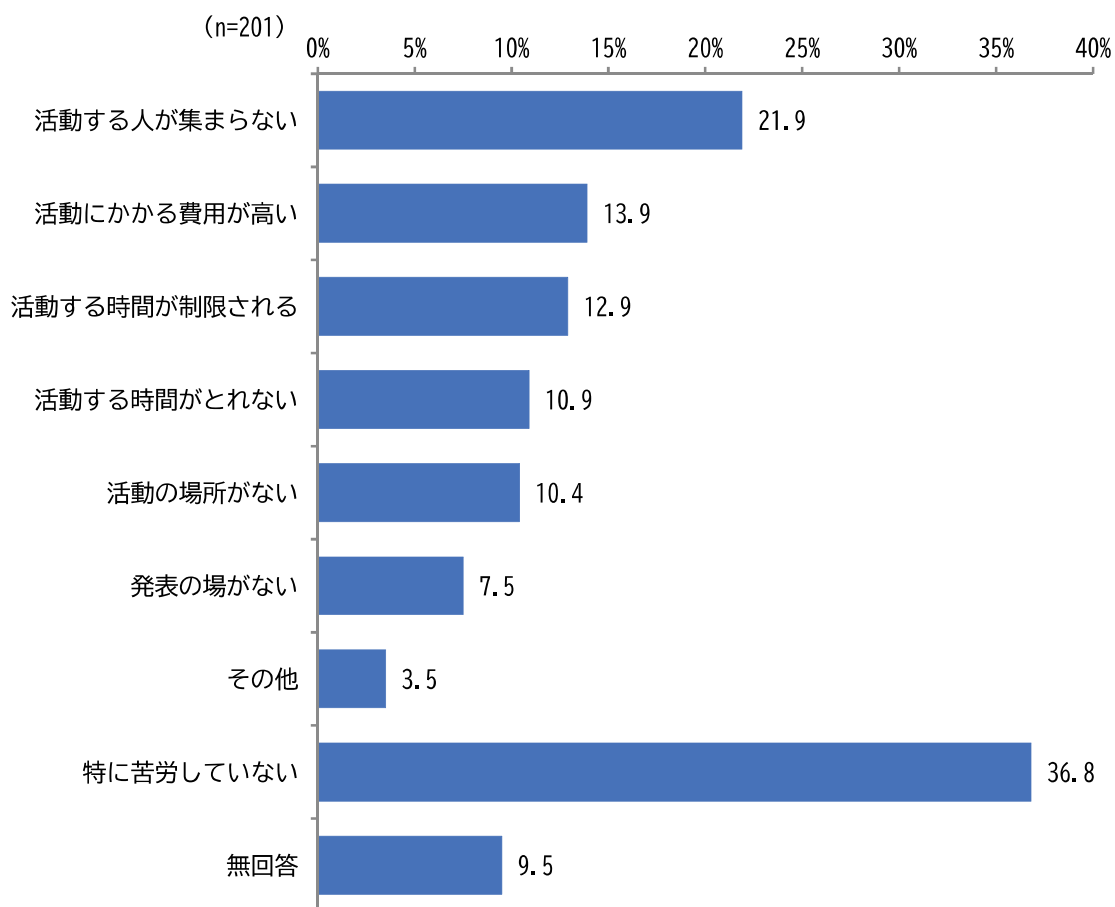


(3) 文化芸術活動をする上で苦労していること

問 21 で文化芸術活動の内容を答えた方におたずねします。

問 25 あなたが、活動を行うにあたり、苦労していることがありましたら、その理由を含めてお答えください。(当てはまるすべてに○)

苦労している内容については「活動する人が集まらない」が 21.9%、「活動にかかる費用が高い」が 13.9%、「活動する時間が制限される」が 12.9%と続いています。一方、「特に苦労していない」は 36.8%で最も高くなっています。

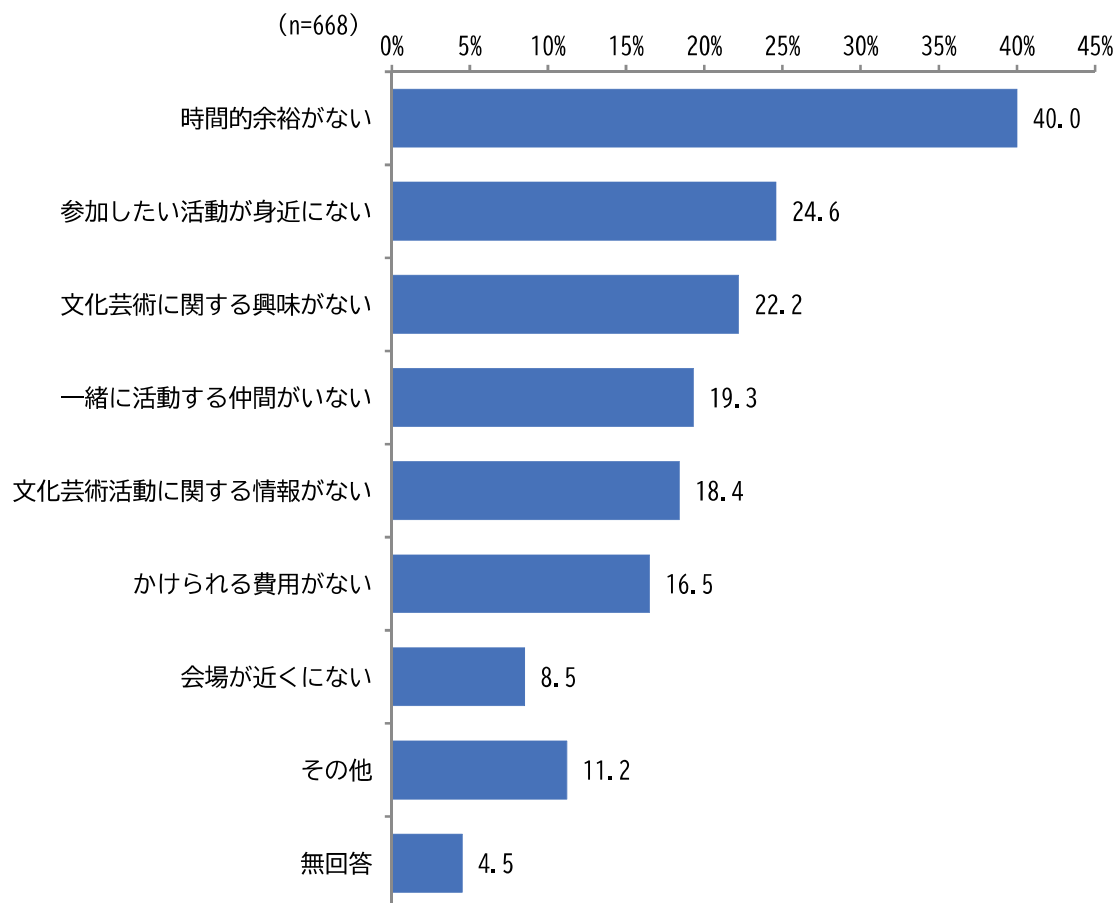


(4) 文化芸術活動をしていない理由

問 21 で「特にしていない」と答えた方におたずねします。

問 26 あなたが、文化芸術活動をしていない理由を教えてください。

「時間的余裕がない」が 40.0%で最も高く、次いで「参加したい活動が身近にない」が 24.6%、「文化芸術に関する興味がない」が 22.2%と続いています。



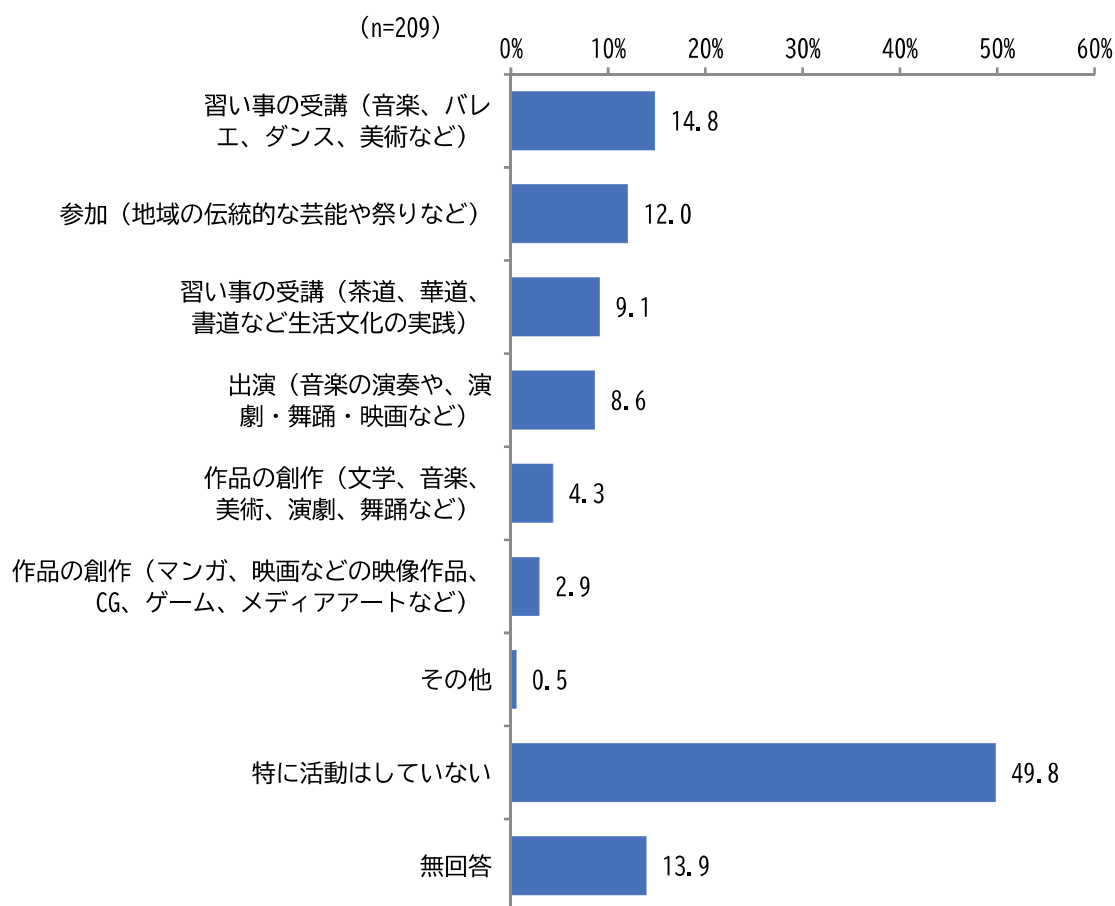
5 子どもの文化活動について

(1) 子どもの文化芸術活動の状況

18歳以下の子どもがいる方におたずねします。

問 27 あなたと同居している高校生以下の子どもは、学校以外で、この1年間で、文化芸術活動をしたことはありますか。また、何をしましたか。(当てはまるすべてに○)

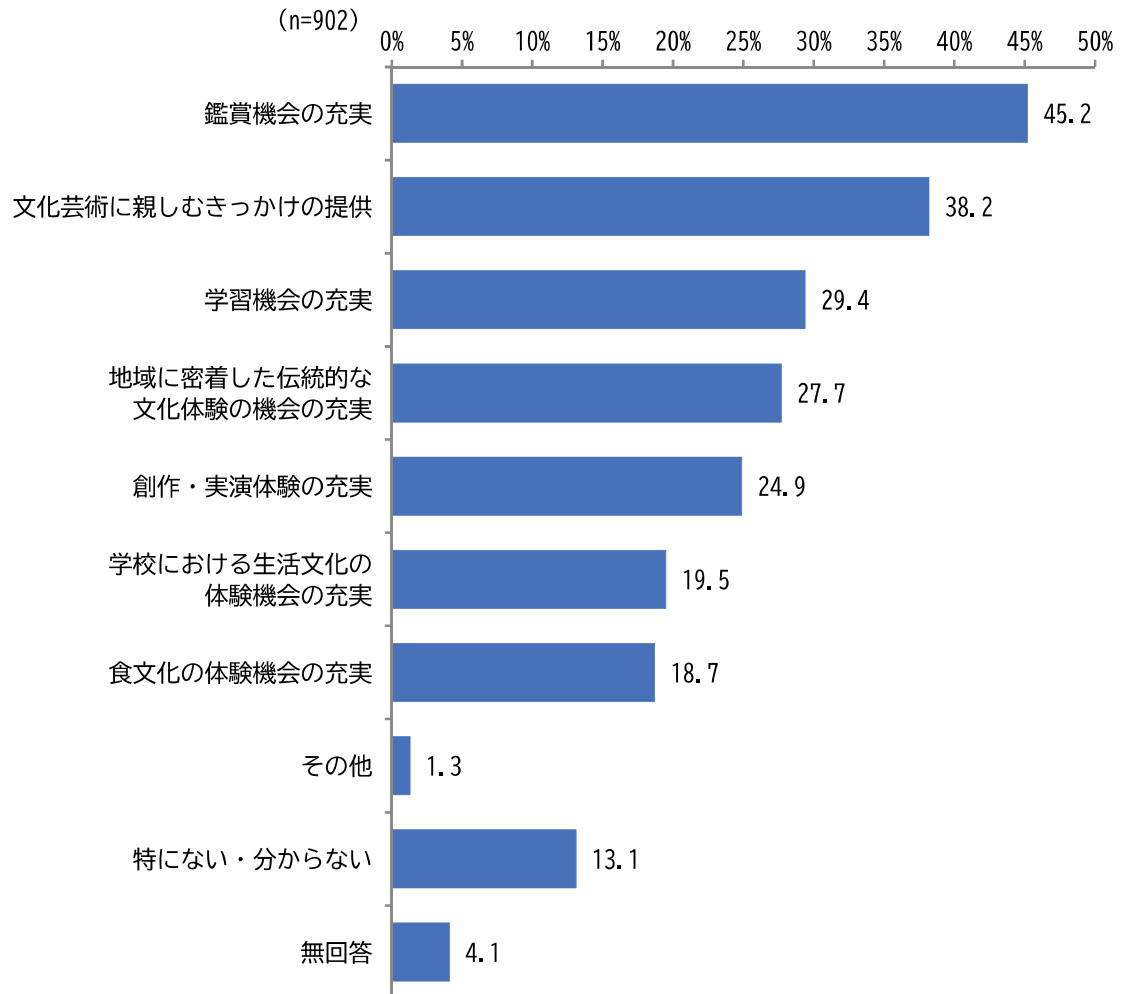
文化芸術活動の内容としては、「習い事の受講(音楽、バレエ、ダンス、美術など)」が14.8%、「参加(地域の伝統的な芸能や祭りなど)」が12.0%、「習い事の受講(茶道、華道、書道などの生活文化の実践)」が9.1%と続いています。一方、「特に活動はしていない」は49.8%で最も高くなっています。



(2) 子どもの文化芸術体験について重要なこと

問 28 あなたは、子どもの文化芸術体験について、何が重要だと思いますか。(3つまで○)

「鑑賞機会の充実(学校や地域の文化施設における公演や展示など)」が45.2%で最も高く、次いで「文化芸術に親しむきっかけの提供(音楽祭や演劇祭など、地域の文化的行事)」が38.2%、「学習機会の充実(地域の美術、歴史的な建物や遺跡などについて)」が29.4%と続いています。

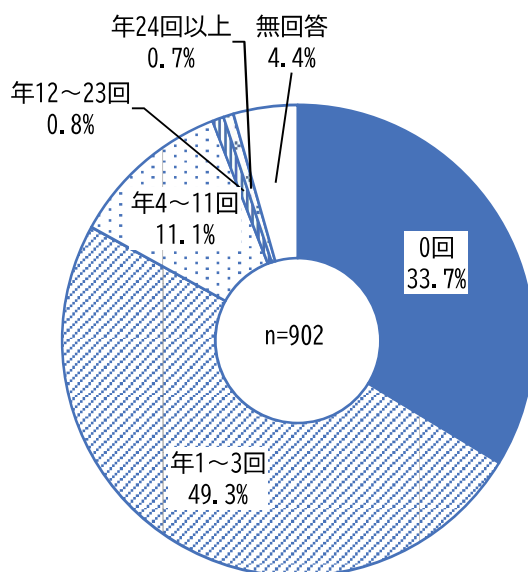


6 文化的な環境について

(1) 文化施設の利用状況

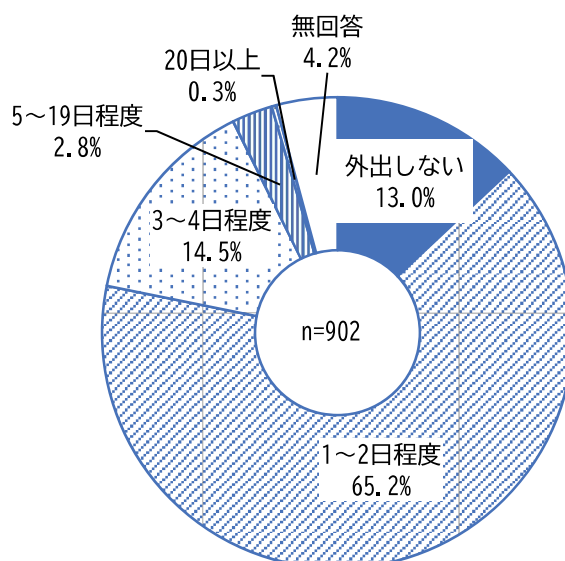
問 29 あなたは、この1年間で、鑑賞のために、文化施設（映画館、ホール・劇場、美術館、博物館）を何回利用しましたか。（1つに○）

「年1～3回」が49.3%で最も高く、次いで「0回」が33.7%、「年4～11回」が11.1%と続いています。



問 30 あなたは、魅力的なイベントが開催されている場所があったら、1か月で何日程度外出すると思いますか。（1つに○）

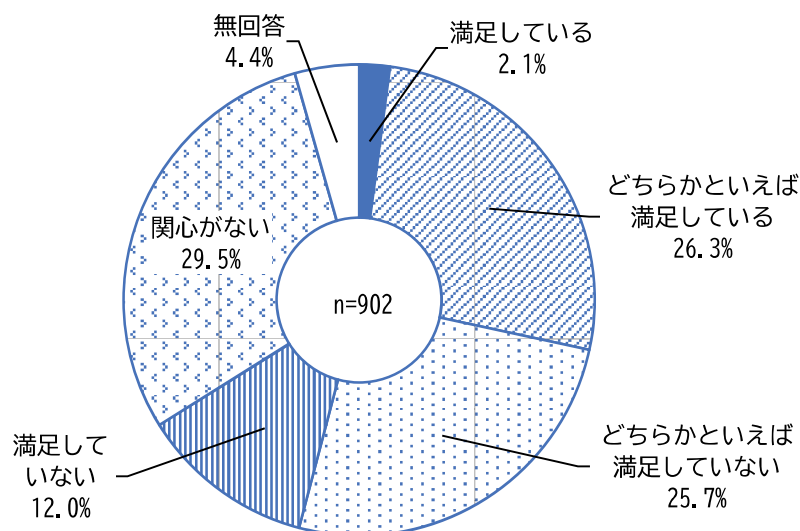
「1～2日程度」が65.2%で最も高く、次いで「3～4日程度」が14.5%、「外出しない」が13.0%と続いています。



(2) 地域の文化的環境について

問 31 あなたは、お住まいの地域の文化的な環境に満足していますか。(1つに○)

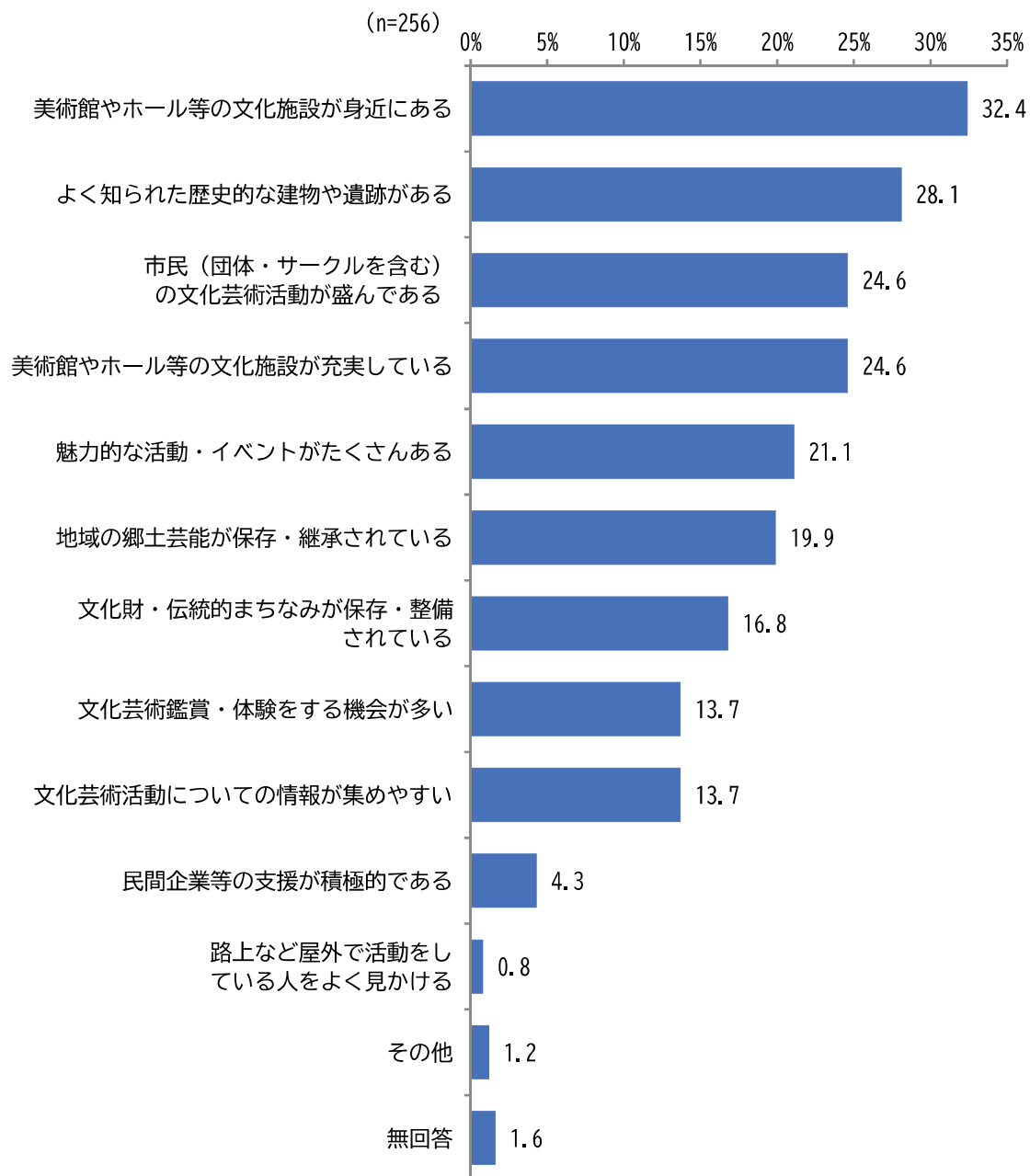
「関心がない」が 29.5%で最も高く、次いで「どちらかといえば満足している」が 26.3%、「どちらかといえば満足していない」が 25.7%と続いています。「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計は 28.4%、「どちらかといえば満足していない」と「満足していない」の合計は 37.7%となっており、地域の文化的な環境に満足していないと感じている人の割合が上回っています。



問 31 で「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた方におたずねします。

問 32 お住まいの地域の文化的な環境の満足しているところは何ですか。(当てはまるすべてに○)

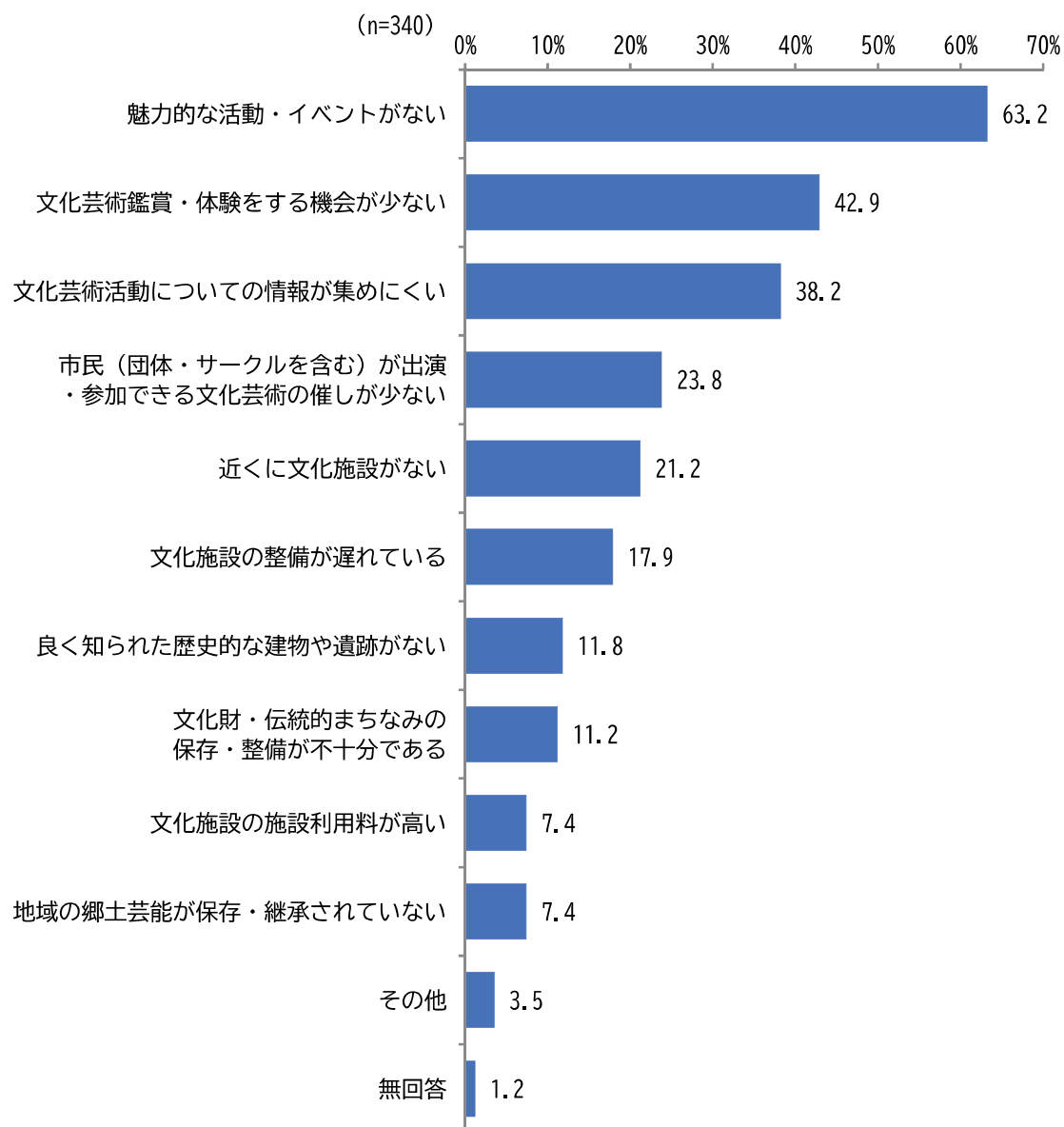
「美術館やホール等の文化施設が身近にある」が 32.4%で最も高く、次いで「よく知られた歴史的な建物や遺跡がある」が 28.1%、「市民(団体・サークルを含む)の文化芸術活動が盛んである」「美術館やホール等の文化施設が充実している」がともに 24.6%と続いています。



問 31 で「どちらかといえば満足していない」「満足していない」と答えた方におたずねします。

問 33 お住まいの地域の文化的な環境の満足していないところは何ですか。(当てはまるすべてに○)

「魅力的な活動・イベントがない」が63.2%で最も高く、次いで「文化芸術鑑賞・体験をする機会が少ない」が42.9%、「文化芸術活動についての情報が集めにくい」が38.2%と続いています。

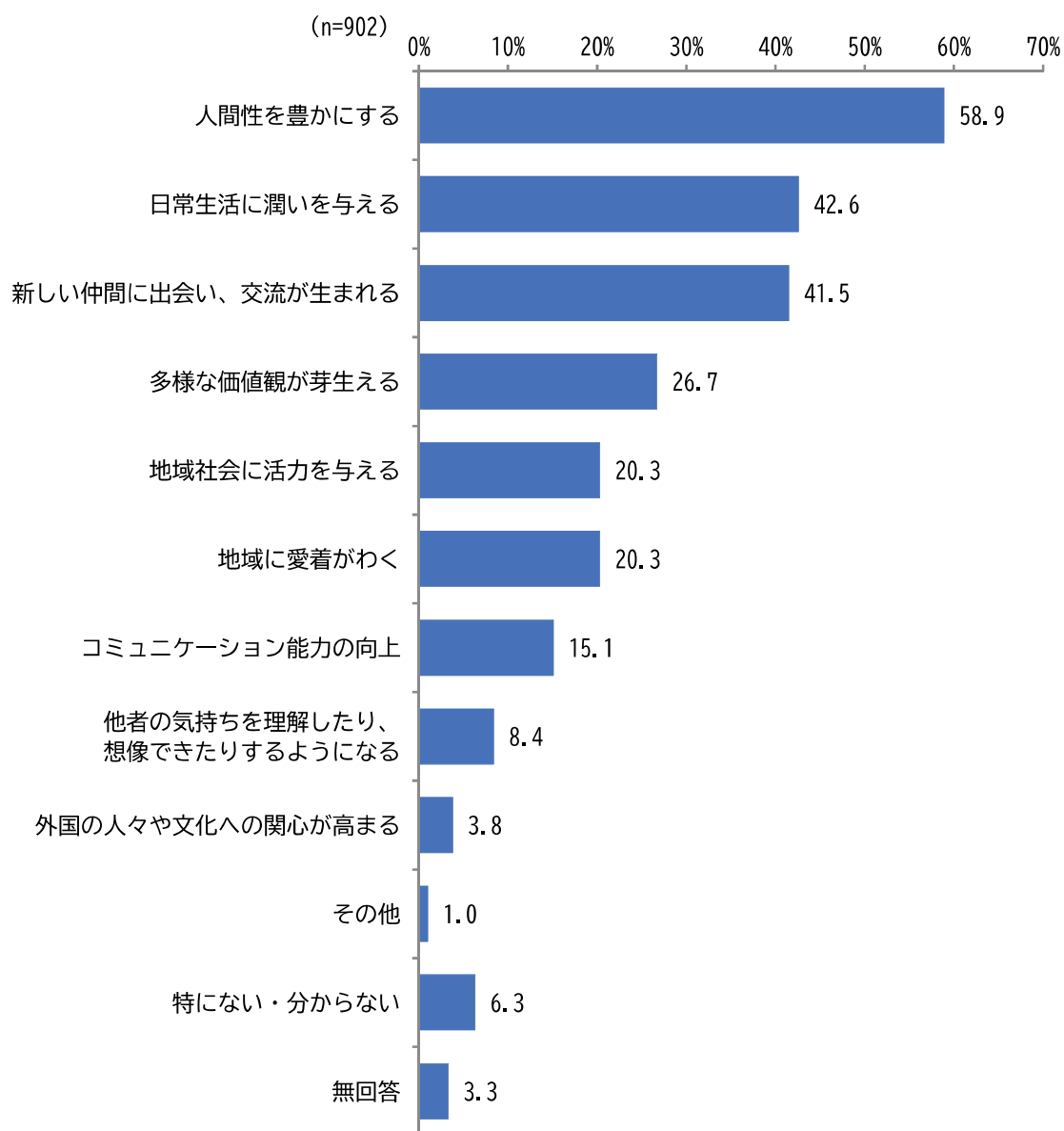


7 文化芸術と地域活動について

(1) 文化芸術が地域にもたらす効果

問 34 あなたは、文化芸術が人や地域にもたらす効果には何があると思いますか。(3つまで○)

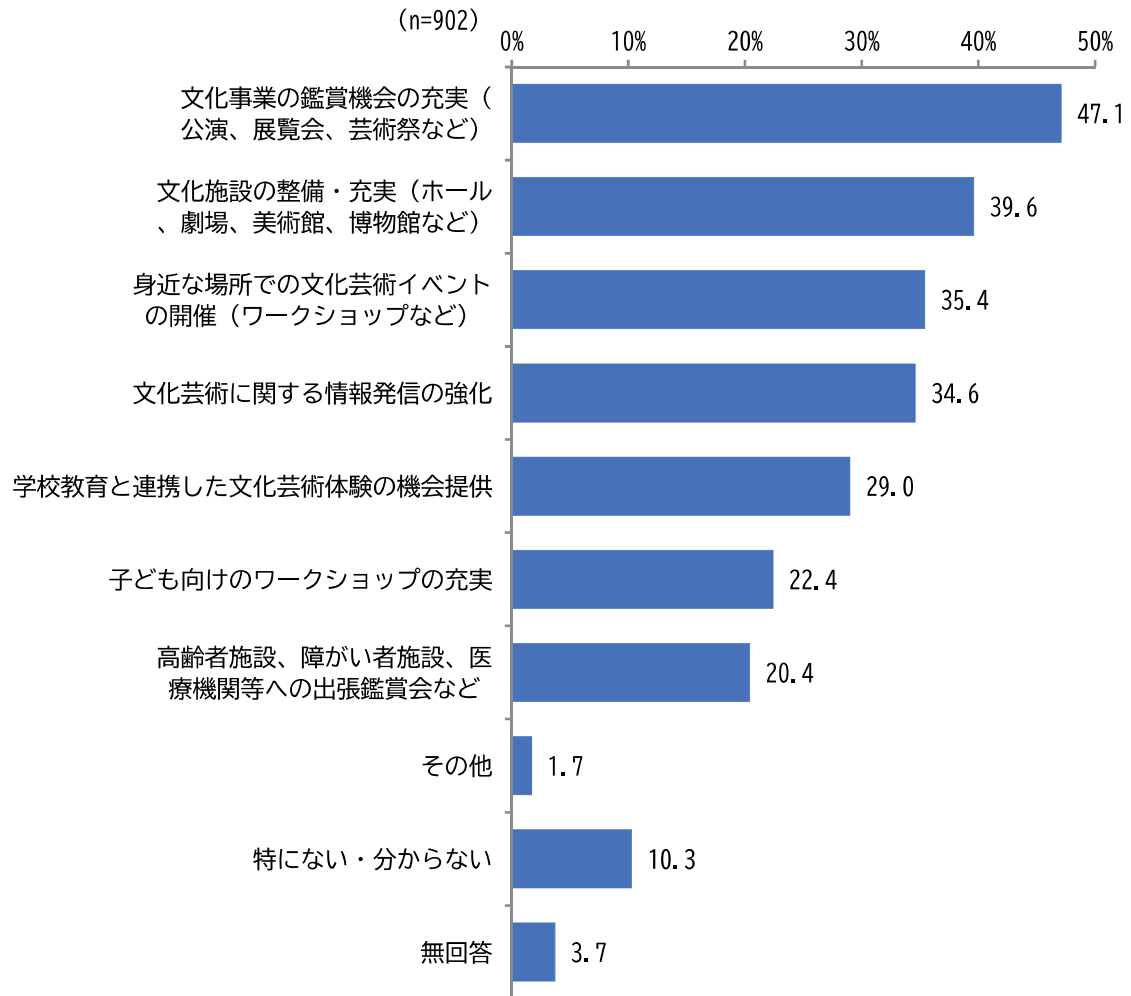
「人間性を豊かにする」が 58.9%で最も高く、次いで「日常生活に潤いを与える」が 42.6%、「新しい仲間に出会い、交流が生まれる」が 41.5%と続いています。



(2) 文化芸術に関して丸亀市が取り組むべきこと

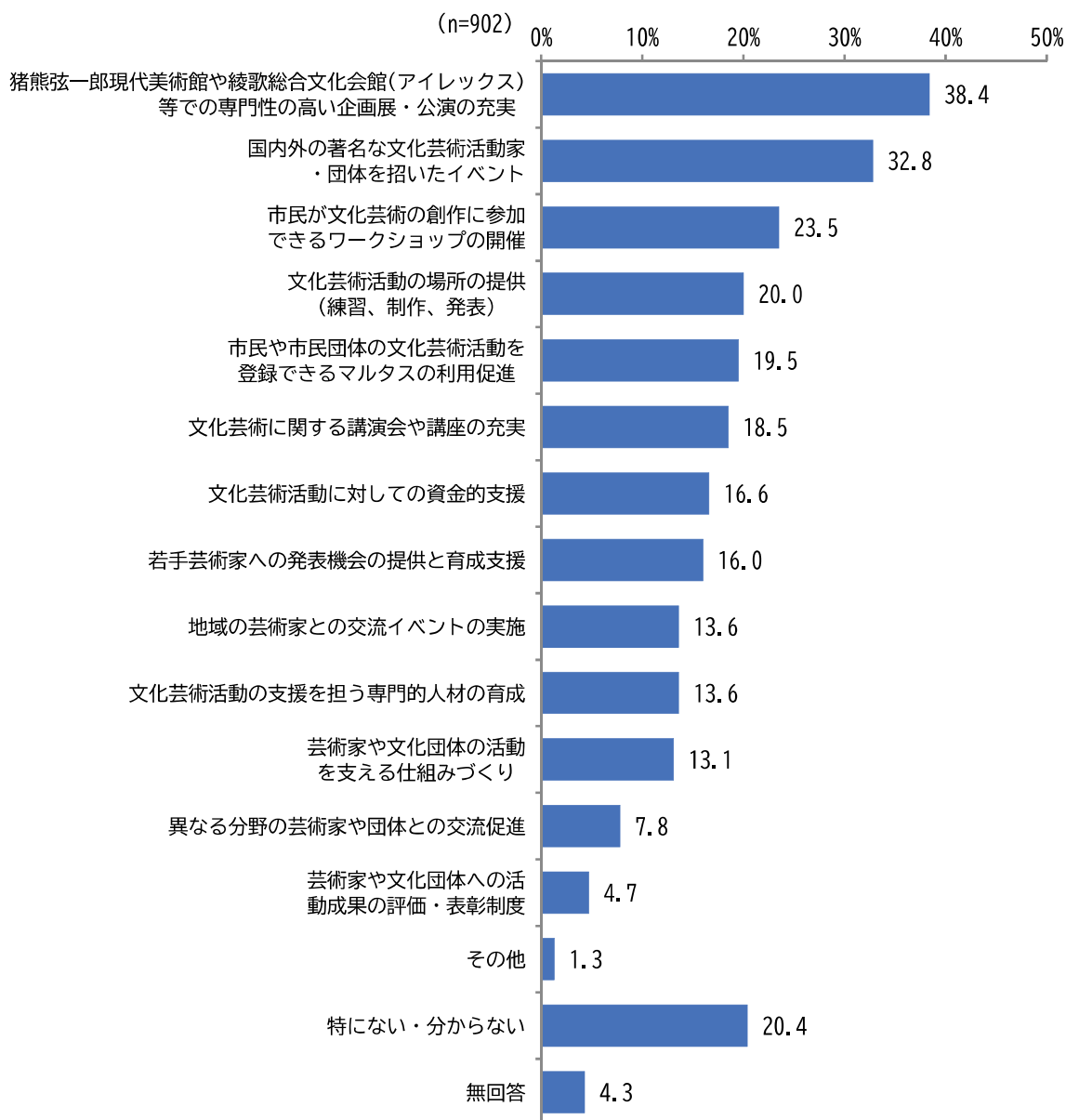
問 35 あなたは、誰もが文化芸術に触れる機会を拡充するために、丸亀市が取り組むものとして、何が重要だと思いますか。(当てはまるすべてに○)

「文化事業の鑑賞機会の充実(公演、展覧会、芸術祭など)」が47.1%で最も高く、次いで「文化施設の整備・充実(ホール、劇場、美術館、博物館など)」が39.6%、「身近な場所での文化芸術イベントの開催(ワークショップなど)」が35.4%と続いています。



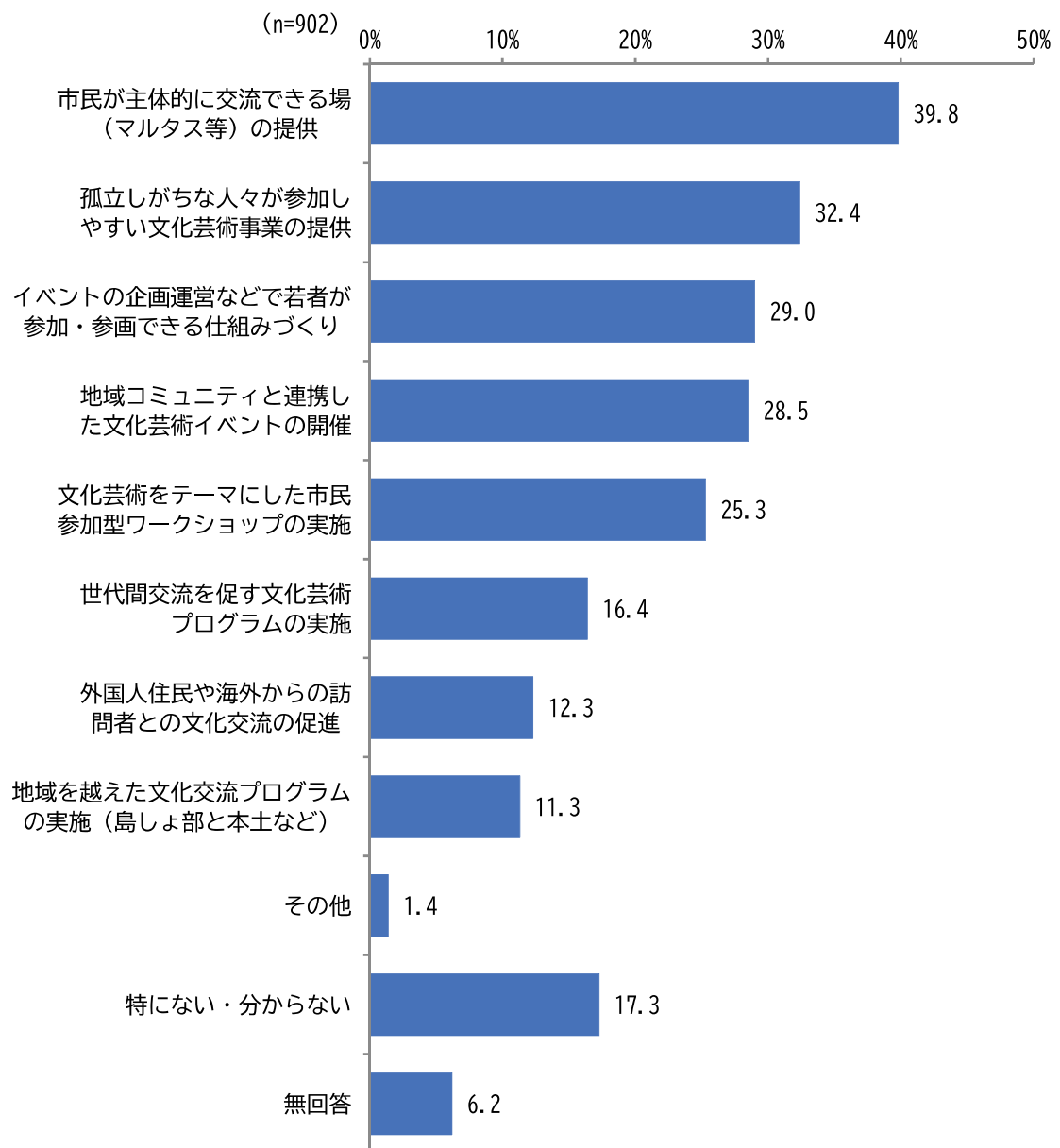
問 36 あなたは、多様な文化芸術が創造されるために、丸亀市が取り組むものとして、何が必要だと思いますか。(当てはまるすべてに○)

「猪熊弦一郎現代美術館や綾歌総合文化会館(アイレックス)等での専門性の高い企画展・公演の充実」が 38.4%で最も高く、次いで「国内外の著名な文化芸術活動家・団体を招いたイベント」が 32.8%、「市民が文化芸術の創作に参加できるワークショップの開催」が 23.5%と続いています。



問 37 あなたは、文化芸術を通じて多様なつながりが生まれるために、丸亀市が取り組むものとして、何が必要だと思いますか。(当てはまるすべてに○)

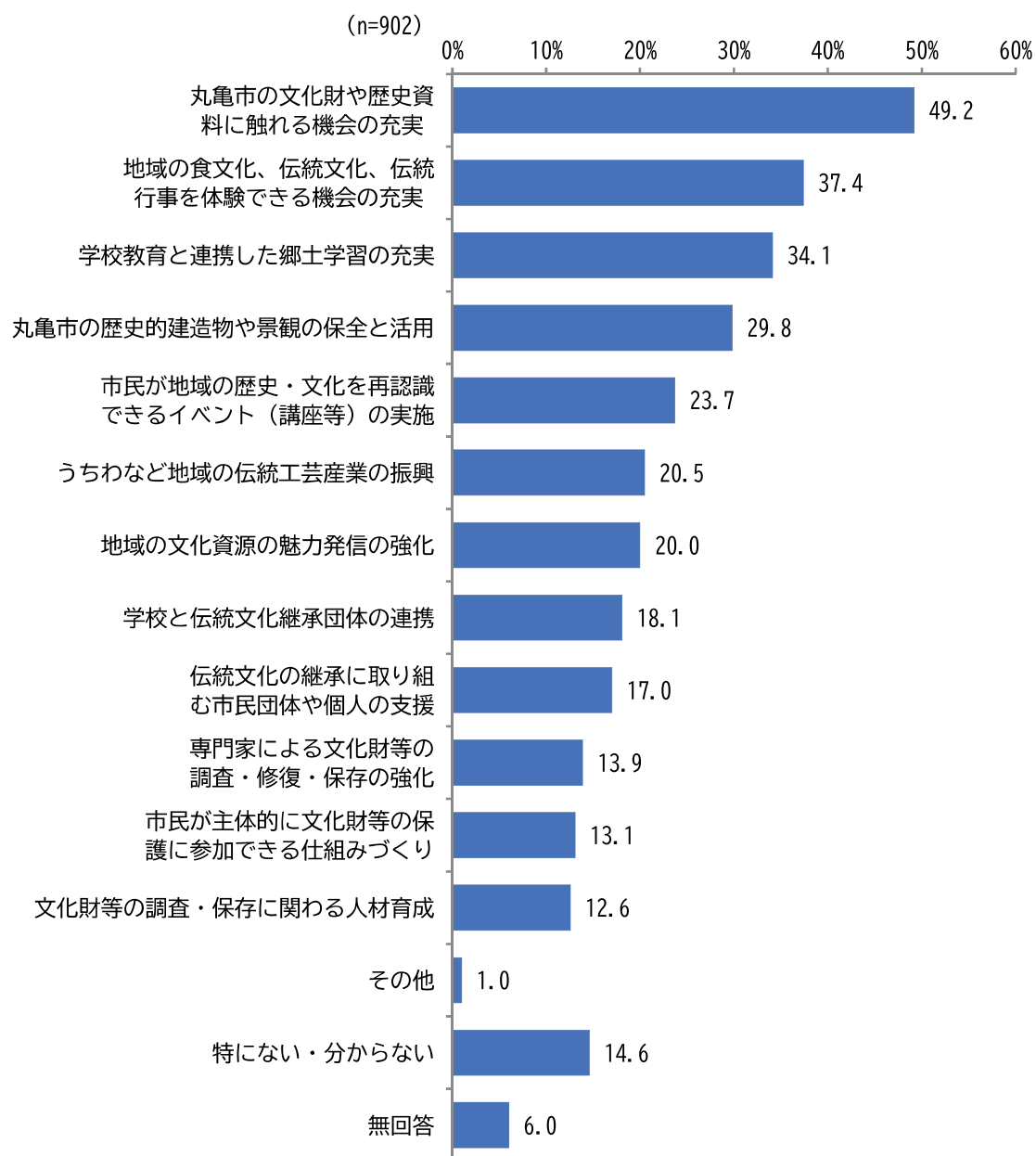
「市民が主体的に交流できる場(マルタス等)の提供」が39.8%で最も高く、次いで「孤立しがちな人々が参加しやすい文化芸術事業の提供」が32.4%、「イベントの企画運営などで若者が参加・参画できる仕組みづくり」が29.0%と続いています。



(3) 地域の歴史・文化の継承・発展に必要なこと

問 38 あなたは、地域の歴史・文化が継承・発展していくために、何が必要だと思いますか。(当てはまるすべてに○)

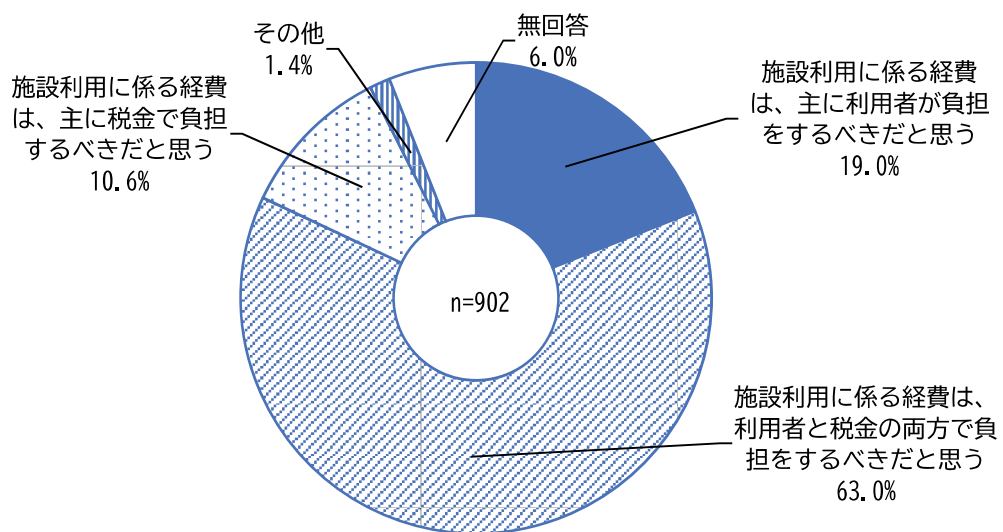
「丸亀市の文化財や歴史資料に触れる機会の充実」が 49.2%で最も高く、次いで「地域の食文化、伝統文化、伝統行事を体験できる機会の充実」が 37.4%、「学校教育と連携した郷土学習の充実」が 34.1%、「丸亀市の歴史的建造物や景観の保全と活用」が 29.8%、「市民が地域の歴史・文化を再認識できるイベント(講座等)の実施」が 23.7%と続いています。



(4) 施設運営の経費負担について

問 39 現在、公共の生涯学習施設の維持・運営には皆様の税金が使われています。今後も施設を維持・運営していくために、施設の利用者に一定の利用料金（施設利用料や観覧料等）を負担していただくことで、施設の維持・運営経費の一部に充てる「受益者負担」という考え方があります。このことについて、あなたの考えに最も近いもの1つに○をつけてください。

「施設利用に係る経費は、利用者と税金の両方で負担をするべきだと思う」が 63.0%で最も高く、次いで「施設利用に係る経費は、主に利用者が負担をするべきだと思う」が 19.0%、「施設利用に係る経費は、主に税金で負担するべきだと思う」が 10.6%と続いています。



自由記載：これからの丸亀市の文化芸術について、現状や課題、目指すべきまちのイメージ等について、ご意見があればご自由にご記入ください。

自由意見については、合計 165 件の意見が寄せられました。内訳は以下の通りとなっています。

意見の内容	件数
イベントや行事の開催について	43
文化芸術に関する取組について	35
まちづくりについて（交通、生活環境、行政など）	31
施設について（新設、修繕、料金等）	23
情報発信について	18
その他	15
合計	165

第二次丸亀市文化芸術基本計画

令和 8 年 3 月 31 日 策定

編集・発行 丸亀市協働推進部まなび文化課

〒763-8501

香川県丸亀市大手町二丁目 4 番 21 号

TEL 0877-24-8822

FAX 0877-24-8863

無断転載・複製を禁じます